

市町村合併検証報告書
(素案)

平成 2 9 年 月
八代市

目 次

1	市の概要		
	(1) 人口	1
	(2) 産業	6
2	行政体制		
	(1) 常勤特別職	8
	(2) 議員	10
	(3) 一般職	12
3	社会資本整備		
	(1) 道路	18
	(2) 水道	19
	(3) 下水道等	20
	(4) 学校	21
4	財政		
	(1) 歳入	23
	(2) 歳出	24
	(3) 市税	26
	(4) 基金	28
	(5) 市債	29
	(6) 財政指標	30
5	国の合併支援措置の活用状況		
	(1) 市町村合併推進体制整備費補助金	34
	(2) 合併特例債	36
6	公共的団体の現状	38
7	公共料金等		
	(1) 水道使用料	42
	(2) 下水道使用料	43
	(3) 保育料	44
	(4) 国民健康保険税	45
	(5) 介護保険料	46
	(6) 有料指定袋	47
8	市民意識調査	48

1 市の概要

(1) 人口

本市の合併時の人口は、約 14 万人でしたが、現在 1 万人近く減少しており、その減少率は、全国・熊本県の減少率を上回っています。

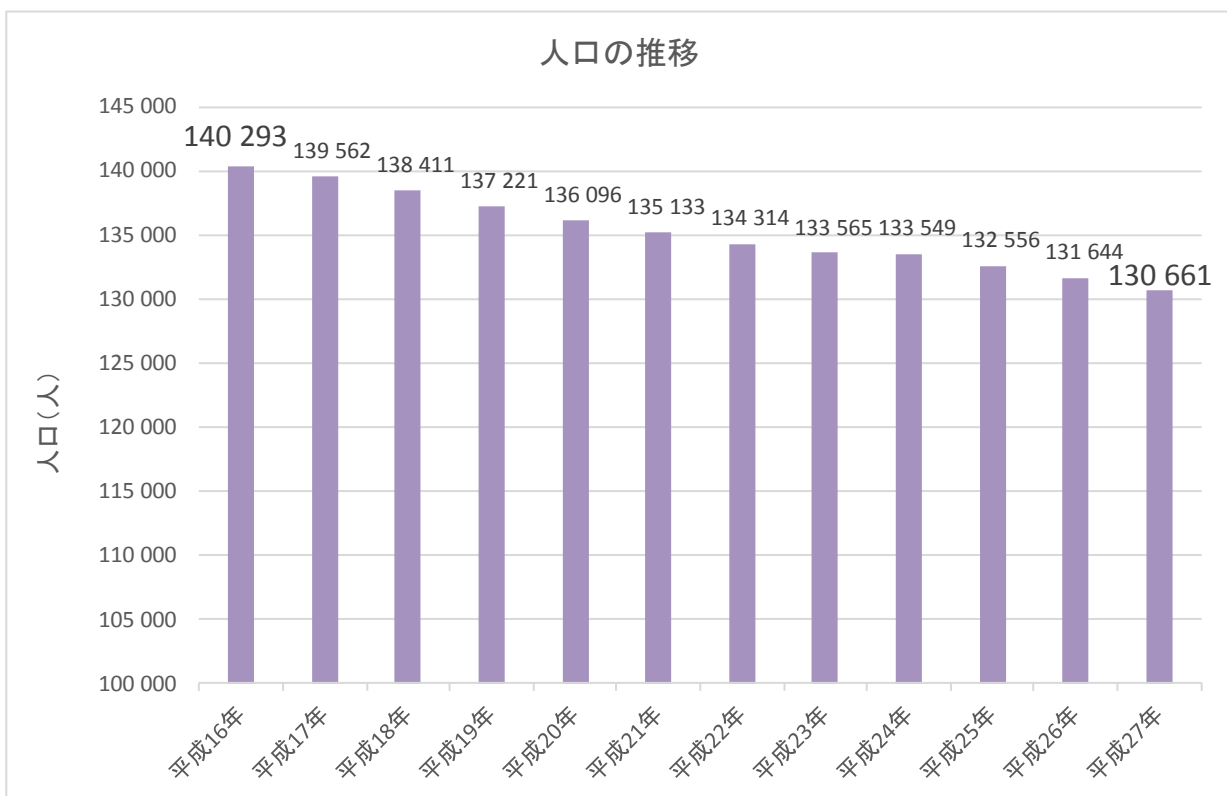
人口構造については、老年人口が約 32%と、全国・熊本県の割合を上回る一方、生産年齢人口約 56%及び年少人口約 12%は全国・熊本県の割合を下回っており、少子高齢化が進展しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2040 年（平成 52 年）には人口 9 万 3 千人、老年人口 39%となり、さらに人口減少と高齢化が進むと予測されています。

このような状況に歯止めをかけるため、本市においては、八代市人口ビジョンで 2040 年（平成 52 年）の人口を 10 万 2 千人、老年人口を 36%とする将来展望を示し、八代市総合戦略に基づく地方創生の施策を展開することとしています。

①人口

平成 16 年の人口は 140,293 人でしたが、平成 27 年には 130,661 人となり、12 年間で 9,632 人（△6.9%）減少しています。

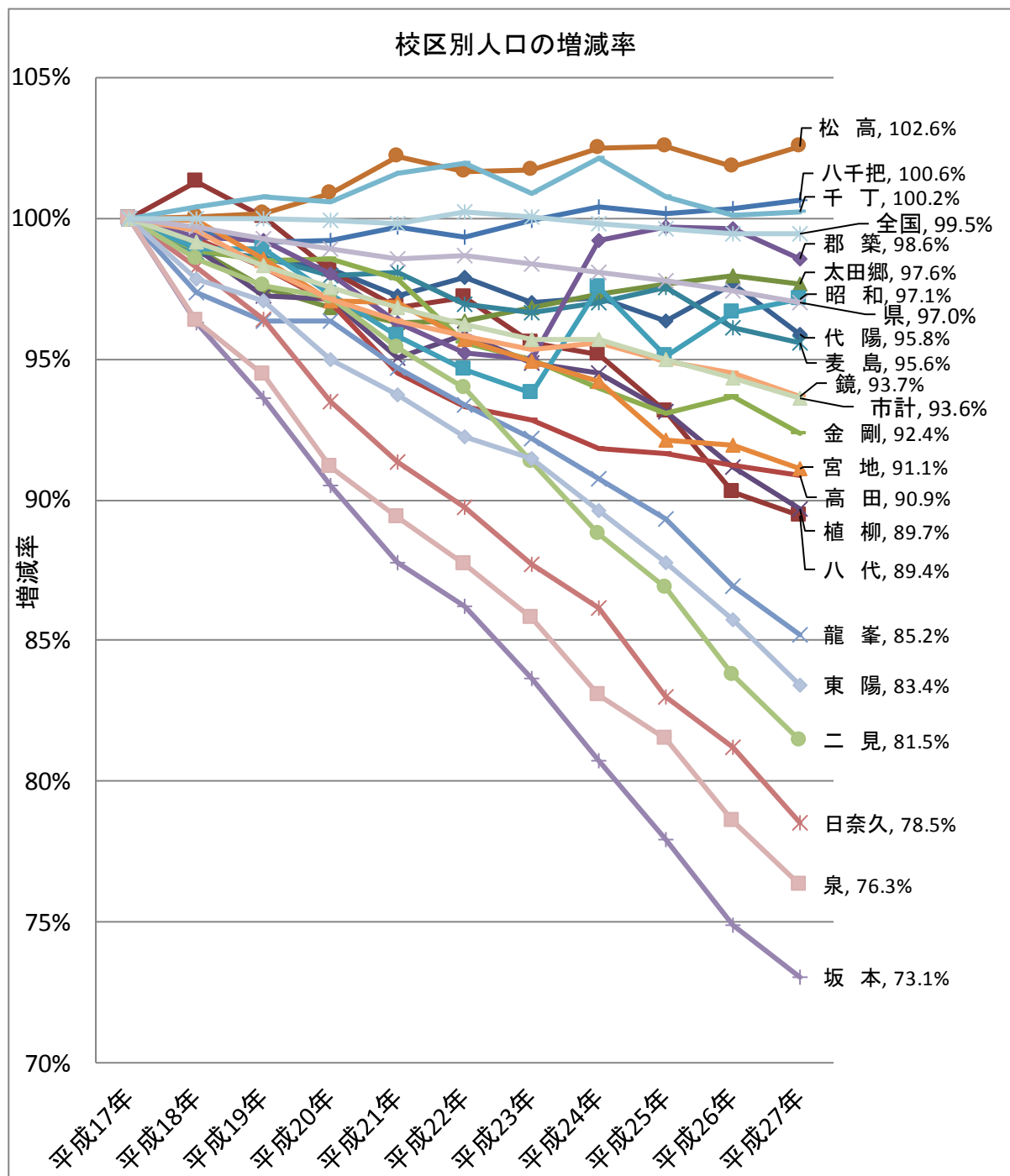


※八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」（市市民課、市情報政策課「住民登録世帯数人口数別調査表」）

②校区別人口増減率

校区別の人口については、平成17年と平成27年度を比較すると、20校区中17校区で減少しており、特に坂本(△26.9%)、泉(△23.7%)、日奈久(△21.5%)、二見(△18.5%)、東陽(△16.6%)、龍峯(14.8%)の減少が顕著となっています。

一方、全体的に減少傾向にある中、松高(+2.6%)、八千把(+0.6%)、千丁(+0.2%)の3校区ではやや増加しています。

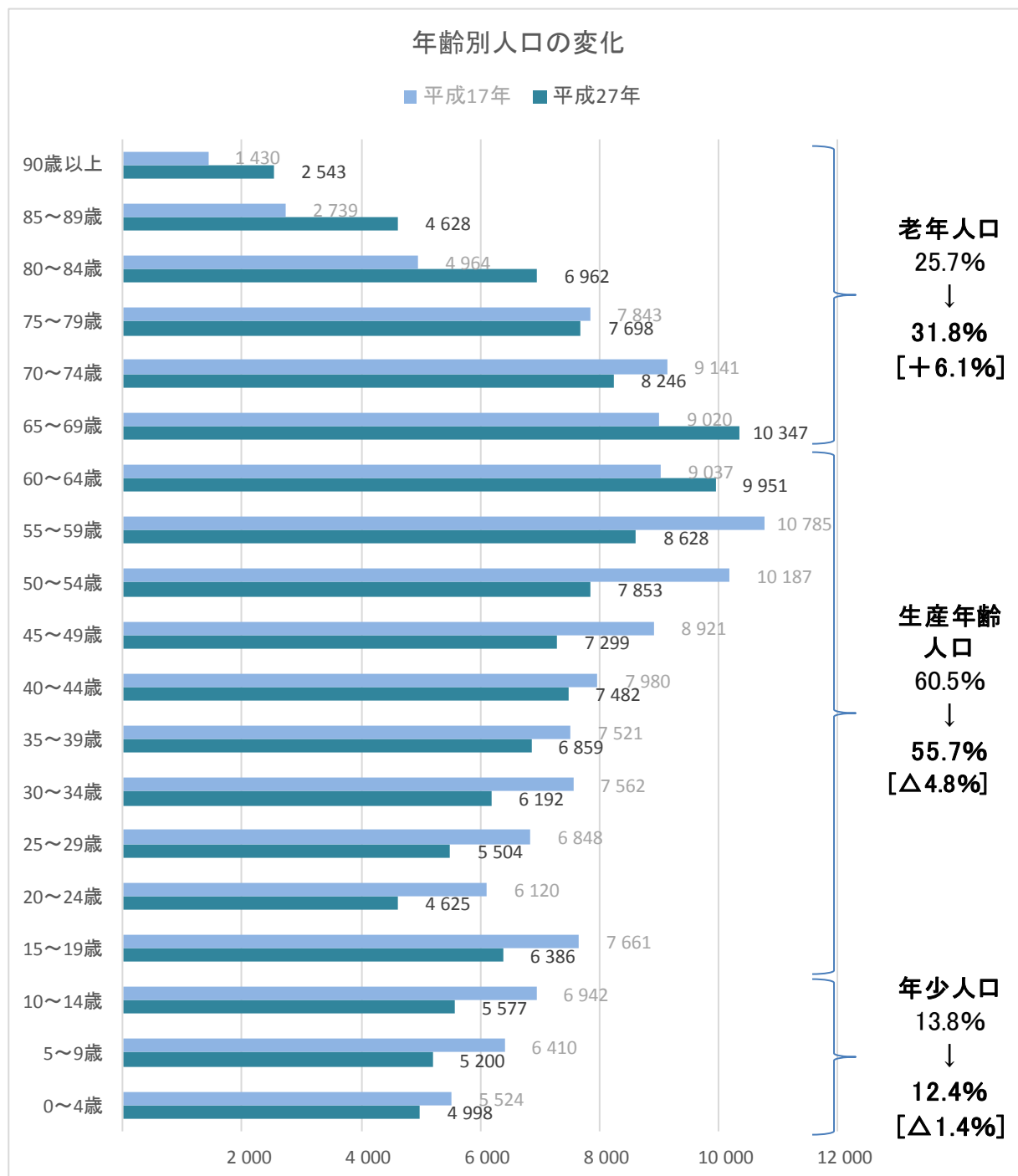


※各校区の値は八代市統計年鑑「校区・地区別人口の推移」(市市民課、市情報政策課「住民登録世帯数人口数別調査表」)、県の値は国勢調査及び熊本県推計人口調査、全国の値は総務省統計局「国勢調査」(各年10月1日現在)を基に算出。

③年齢別人口

人口の年齢構成については、平成17年と平成27年を比較した場合、年少人口（0～14歳）が△1.4%、生産年齢人口（15～64歳）が△4.8%減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は+6.1%と増加している状況です。



※八代市統計年鑑「校区・地区別年齢5歳階級別人口」（市文書統計課「国勢調査報告」小地域集計）を基に作成。なお、年齢不詳については集計に含まない。

※（参考）平成27年国勢調査

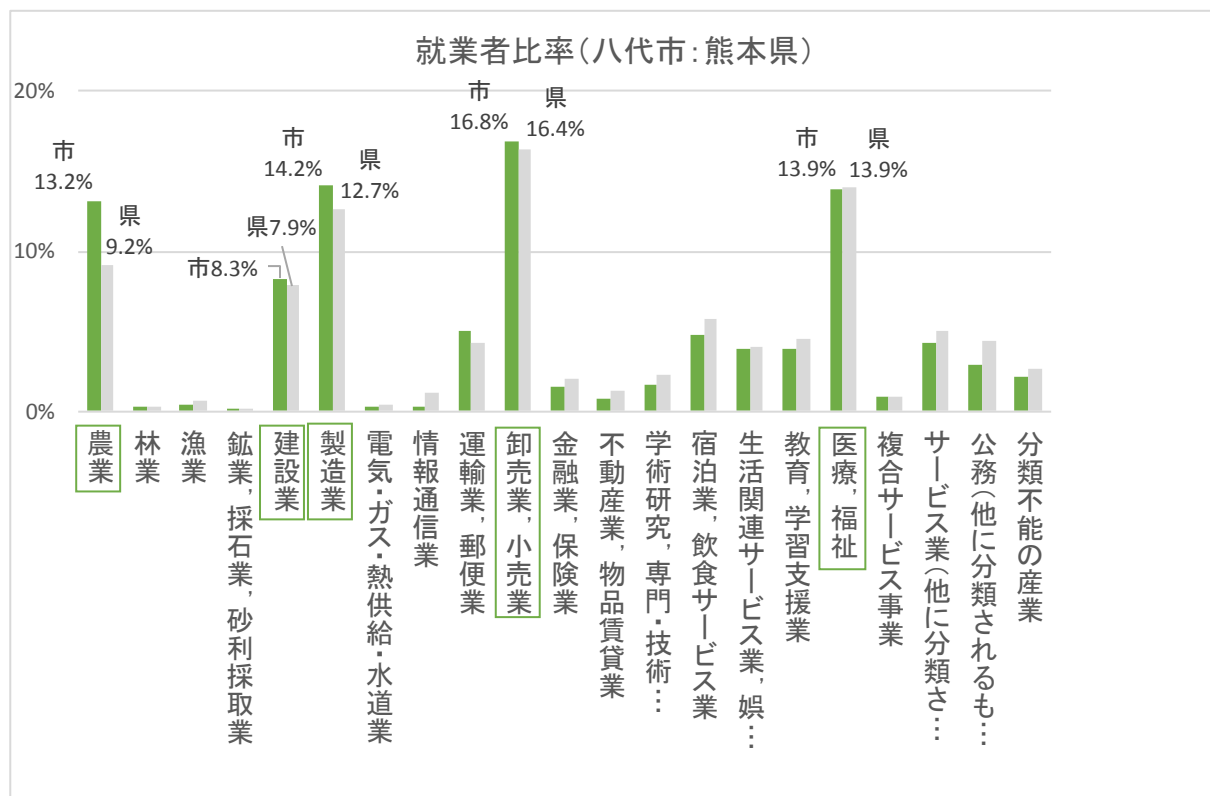
全国：老年人口26.6%、生産年齢人口60.7%、年少人口12.6%

熊本県：老年人口28.8%、生産年齢人口57.6%、年少人口13.6%

④産業別人口・増減率

本市では、農業（男性・女性）、建設業（男性）、製造業（男性）、卸売業・小売業（男性・女性）、医療・福祉（女性）の就業者が多い状況です。

そのうち、就業者比率が熊本県全体と比べて特に高い産業は、農業（男性・女性）、製造業（男性）であり、本市は農業、製造業に特化した産業構造にあるといえます。



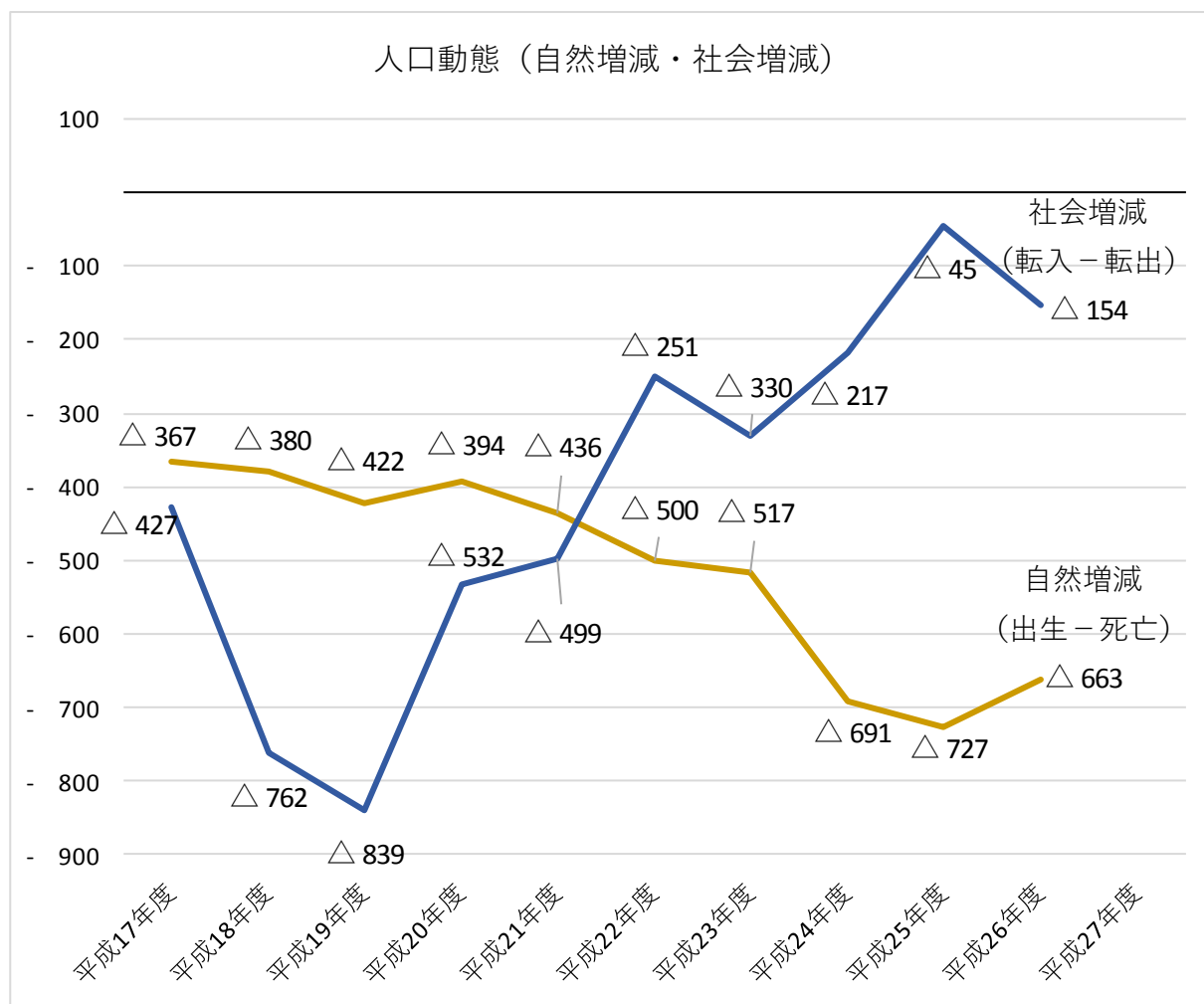
就業者数及び比率の比較(八代市:熊本県)

	八代市						熊本県					
	就業者数(人)			就業者比率①			就業者数(人)			就業者比率②		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
農業	3,979	3,837	7,816	12.8%	13.7%	13.2%	43,646	33,075	76,721	9.7%	8.6%	9.2%
林業	126	34	160	0.4%	0.1%	0.3%	2,390	392	2,782	0.5%	0.1%	0.3%
漁業	173	98	271	0.6%	0.3%	0.5%	3,976	1,528	5,504	0.9%	0.4%	0.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	32	5	37	0.1%	0.0%	0.1%	376	71	447	0.1%	0.0%	0.1%
建設業	4,162	762	4,924	13.4%	2.7%	8.3%	55,816	10,066	65,882	12.4%	2.6%	7.9%
製造業	5,751	2,640	8,391	18.5%	9.4%	14.2%	68,260	37,310	105,570	15.2%	9.7%	12.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	182	29	211	0.6%	0.1%	0.4%	2,668	442	3,110	0.6%	0.1%	0.4%
情報通信業	117	88	205	0.4%	0.3%	0.3%	6,517	3,301	9,818	1.5%	0.9%	1.2%
運輸業、郵便業	2,589	434	3,023	8.3%	1.5%	5.1%	30,449	5,339	35,788	6.8%	1.4%	4.3%
卸売業、小売業	4,524	5,442	9,966	14.5%	19.4%	16.8%	65,175	71,480	136,655	14.5%	18.5%	16.4%
金融業、保険業	361	581	942	1.2%	2.1%	1.6%	7,412	9,533	16,945	1.7%	2.5%	2.0%
不動産業、物品賃貸業	283	193	476	0.9%	0.7%	0.8%	6,260	4,510	10,770	1.4%	1.2%	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	602	359	961	1.9%	1.3%	1.6%	12,127	6,700	18,827	2.7%	1.7%	2.3%
宿泊業、飲食サービス業	841	2,021	2,862	2.7%	7.2%	4.8%	17,299	31,366	48,665	3.9%	8.1%	5.8%
生活関連サービス業、娯楽業	862	1,447	2,309	2.8%	5.1%	3.9%	13,865	19,858	33,723	3.1%	5.1%	4.0%
教育、学習支援業	1,073	1,262	2,335	3.4%	4.5%	3.9%	17,230	20,688	37,918	3.8%	5.4%	4.5%
医療、福祉	1,671	6,557	8,228	5.4%	23.3%	13.9%	25,854	90,512	116,366	5.8%	23.5%	13.9%
複合サービス事業	337	225	562	1.1%	0.8%	0.9%	4,862	3,282	8,144	1.1%	0.9%	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	1,619	913	2,532	5.2%	3.2%	4.3%	25,630	16,387	42,017	5.7%	4.2%	5.0%
公務(他に分類されるものを除く)	1,237	528	1,765	4.0%	1.9%	3.0%	27,343	9,138	36,481	6.1%	2.4%	4.4%
分類不能の産業	634	651	1,285	2.0%	2.3%	2.2%	11,347	10,764	22,111	2.5%	2.8%	2.7%
合計	31,155	28,106	59,261	100.0%	100.0%	100.0%	448,502	385,742	834,244	100.0%	100.0%	100.0%
労働力人口	34,530	29,751	64,281	-	-	-	487,983	405,956	893,939	-	-	-
総人口	61,446	70,820	132,266	-	-	-	853,514	963,912	1,817,426	-	-	-

総務省統計局「平成22年国勢調査」

⑤人口動態

自然増減、社会増減ともにマイナスですが、減少数が拡大している自然動態に対し、社会動態は縮小傾向にあります。平成22年度以降は、自然減少数が社会減少数を上回るようになり、自然動態が本市の総人口の押し下げに影響を与えています。



八代市統計年鑑「人口動態」(市文書統計課)

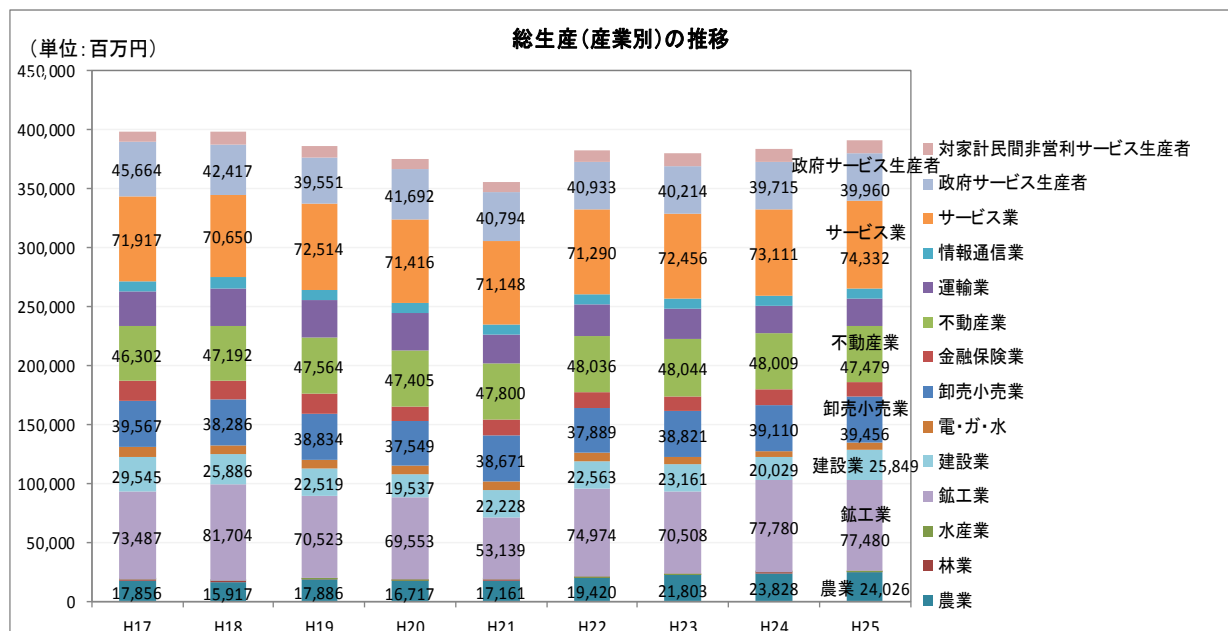
(2) 産業

本市の産業については、平成20年9月のリーマンショック後の景気低迷により、総生産額が落ち込みました。とりわけ鉱工業（主に製造業）への影響が大きいものでしたが、その後、国の経済対策による効果等で回復してきている状況です。

①総生産（産業別）

本市の総生産額については、平成17年度が3,989億円でしたが、平成21年度には3,558億円まで落ち込み、平成25年度には3,908億円まで持ち直しています。

産業別には、鉱工業、サービス業、不動産業、農業などが生産額、シェアともに拡大しているのに対し、建設業、金融保険業、運輸業、政府サービス生産者などは縮小しています。

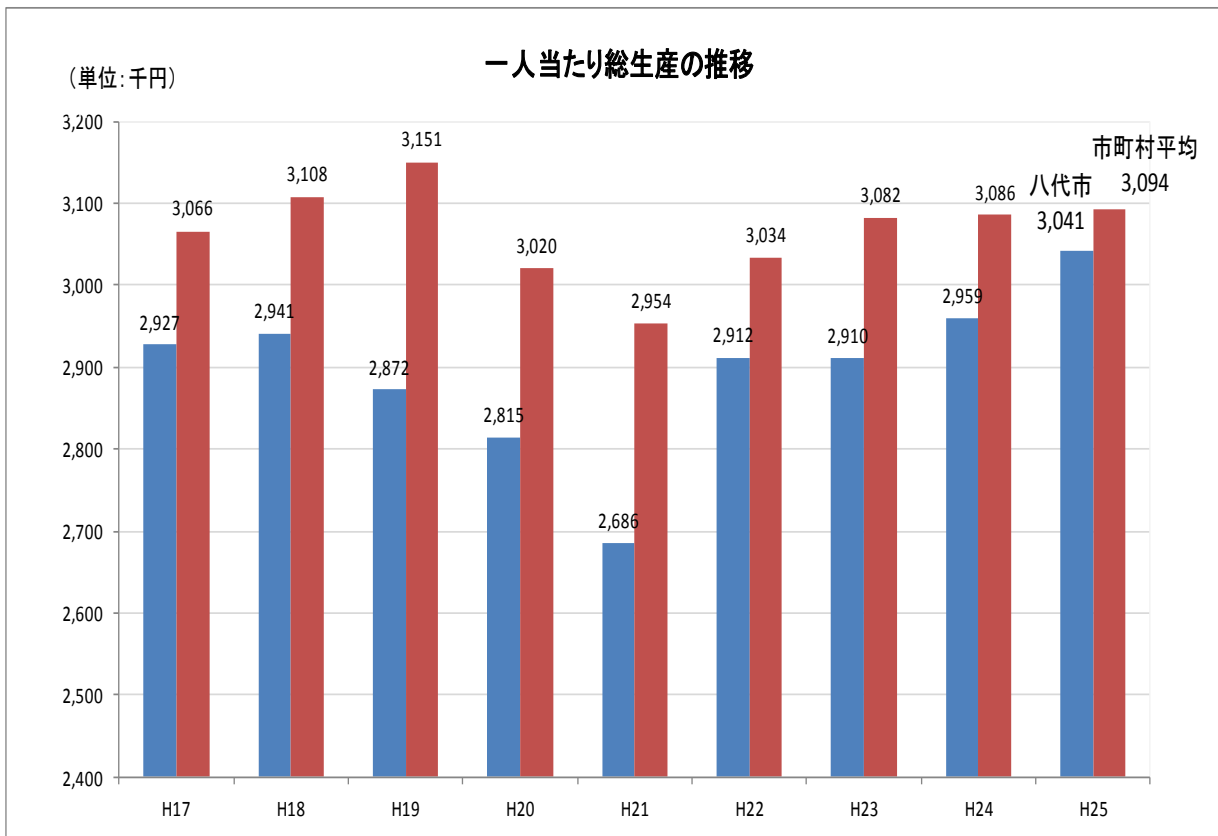


(単位: 百万円)

	農業	林業	水産業	鉱工業	建設業	電・ガ・水	卸売小売業	金融保険業	不動産業	運輸業	情報通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者	合計
H17	17,856	810	408	73,487	29,545	8,242	39,567	16,611	46,302	29,358	9,634	71,917	45,664	9,519	398,920
(構成比)	(4.5%)	(0.2%)	(0.1%)	(18.4%)	(7.4%)	(2.1%)	(9.9%)	(4.2%)	(11.6%)	(7.4%)	(2.4%)	(18.0%)	(11.4%)	(2.4%)	
H18	15,917	894	391	81,704	25,886	7,689	38,286	16,018	47,192	31,370	9,137	70,650	42,417	10,209	397,762
H19	17,886	937	329	70,523	22,519	7,312	38,834	17,648	47,564	31,866	8,756	72,514	39,551	9,756	385,995
H20	16,717	903	563	69,553	19,537	7,653	37,549	13,058	47,405	31,554	8,493	71,416	41,692	9,451	375,544
H21	17,161	805	396	53,139	22,228	7,832	38,671	13,860	47,800	23,746	8,850	71,148	40,794	9,428	355,859
H22	19,420	839	407	74,974	22,563	7,635	37,889	13,450	48,036	26,687	8,751	71,290	40,933	10,076	382,949
H23	21,803	887	234	70,508	23,161	5,862	38,821	12,852	48,044	25,385	8,698	72,456	40,214	11,165	380,090
H24	23,828	854	203	77,780	20,029	4,672	39,110	12,819	48,009	23,351	8,671	73,111	39,715	11,391	383,542
H25	24,026	997	190	77,480	25,849	5,364	39,456	12,916	47,479	22,652	9,084	74,332	39,960	11,030	390,814
(構成比)	(6.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(19.8%)	(6.6%)	(1.4%)	(10.1%)	(3.3%)	(12.1%)	(5.8%)	(2.3%)	(19.0%)	(10.2%)	(2.8%)	

平成25年度市町村民所得推計（熊本県）

②総生産（人口1人当たり）



平成25年度市町村民所得推計（熊本県）

2 行政体制

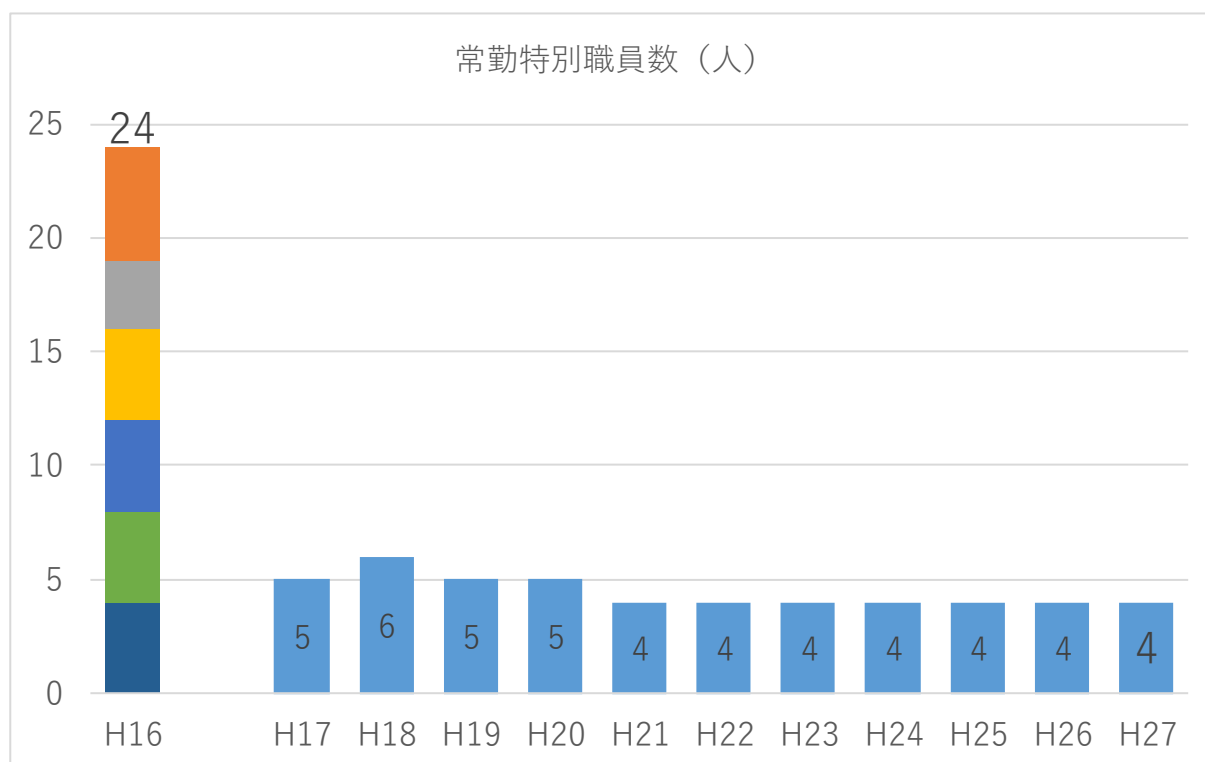
行政体制については、八代市行財政改革大綱に基づき、業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置により、職員数を250人削減しました。

また、これにより、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、常勤特別職、議員を含め、平成17年度～平成27年度までの11年間で120億円以上に上ります。

(1) 常勤特別職

① 常勤特別職職員数

平成16年度における合併前の旧市町村の常勤特別職員数は合わせて24人でしたが、市町村合併により、平成27年度においては4人（市長・副市長・教育長・常勤監査委員）となり、20人減少しています。

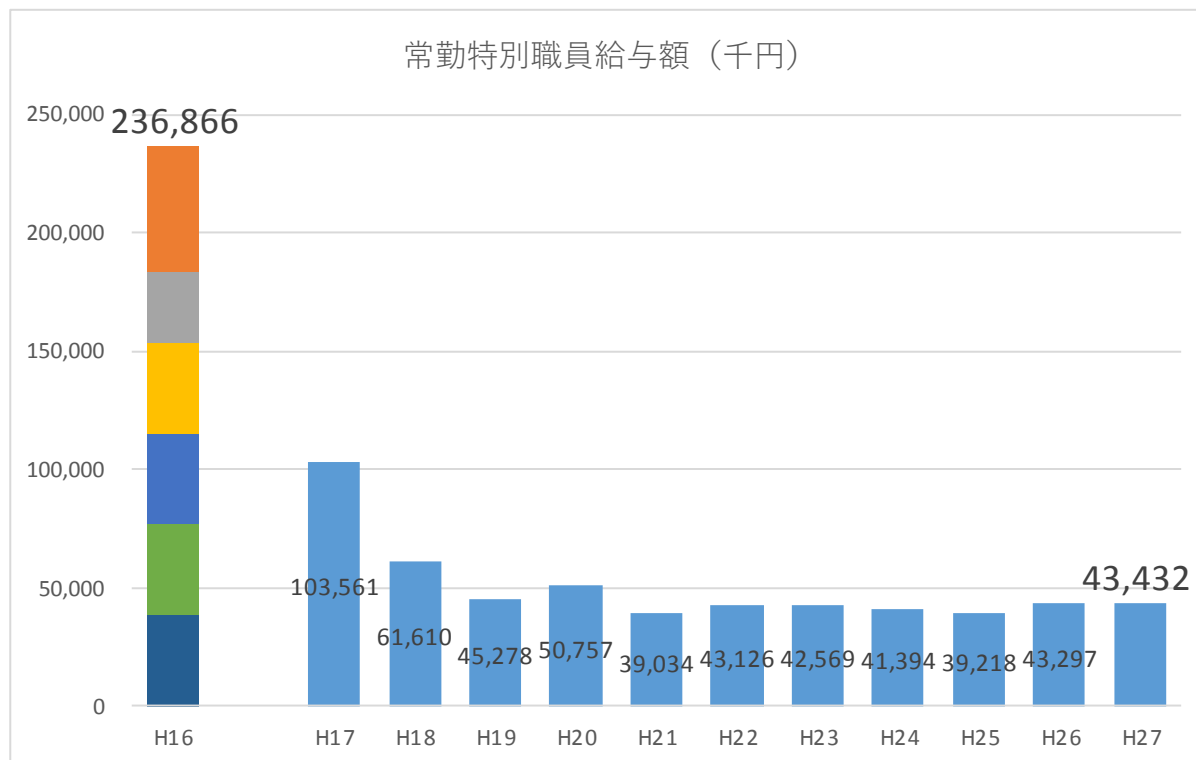


※平成17年度は、合併後の人数。

※常勤特別職員：首長、助役、副市長、収入役、教育長、常勤監査委員

②常勤特別職給与額

また、給与額については、平成16年度と平成27年度を比較した場合、年間1億9,343万円減少しており、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成17年度～平成27年度までの11年間で20億5千万円に上ります。

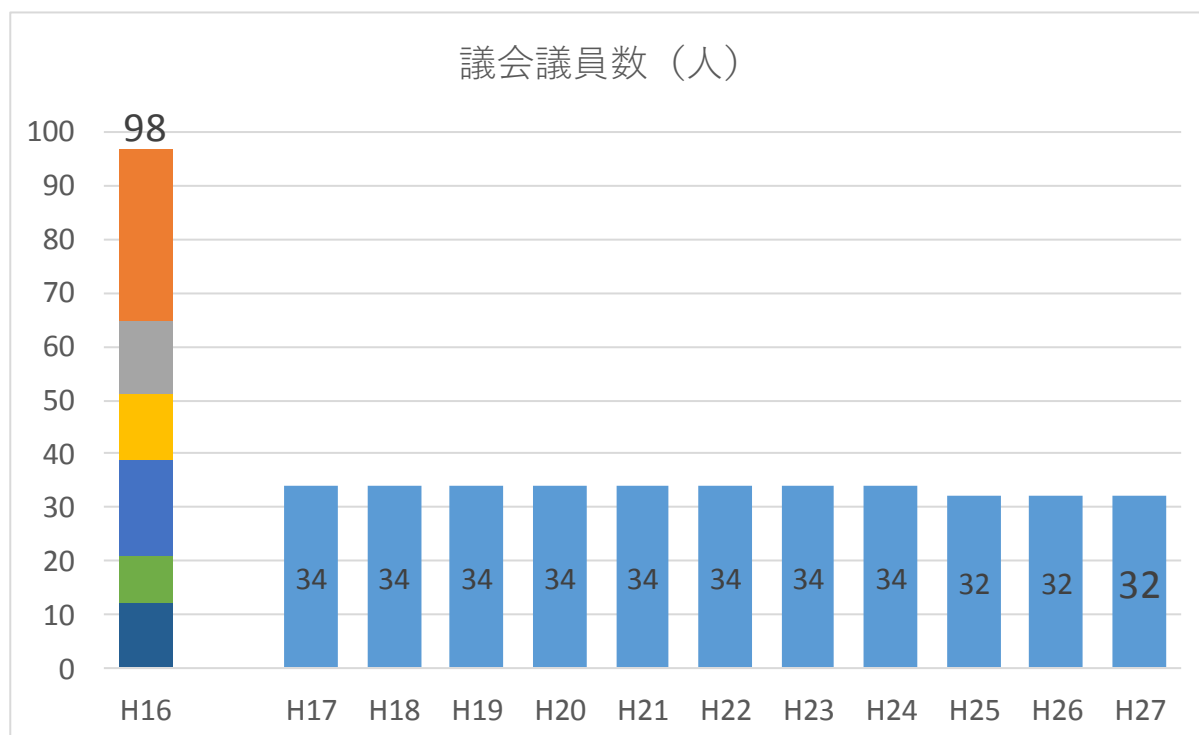


※平成17年度には、旧市町村のH17.4～H17.7までの給与額を含む。

(2) 議員

① 議員数

平成 16 年度における合併前の旧市町村の議員定数は合わせて 98 人でしたが、市町村合併により、平成 27 年度においては 32 人となり、66 人減少しています。

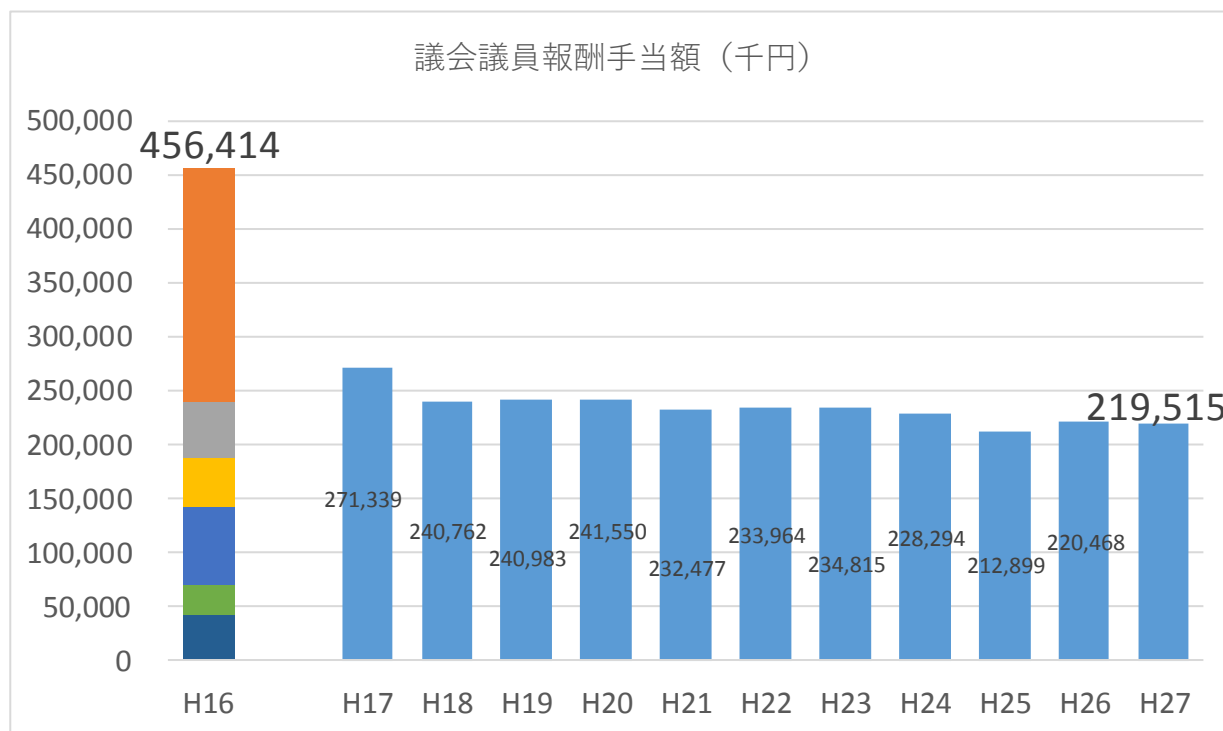


※平成 17 年度は合併後の人数。

※平成 25 年度は改選後の人数。

②議員報酬

また、報酬手当額については、平成16年度と平成27年度を比較した場合、年間2億3,689万円減少しており、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成17年度～平成27年度までの11年間で24億4千万円に上ります。



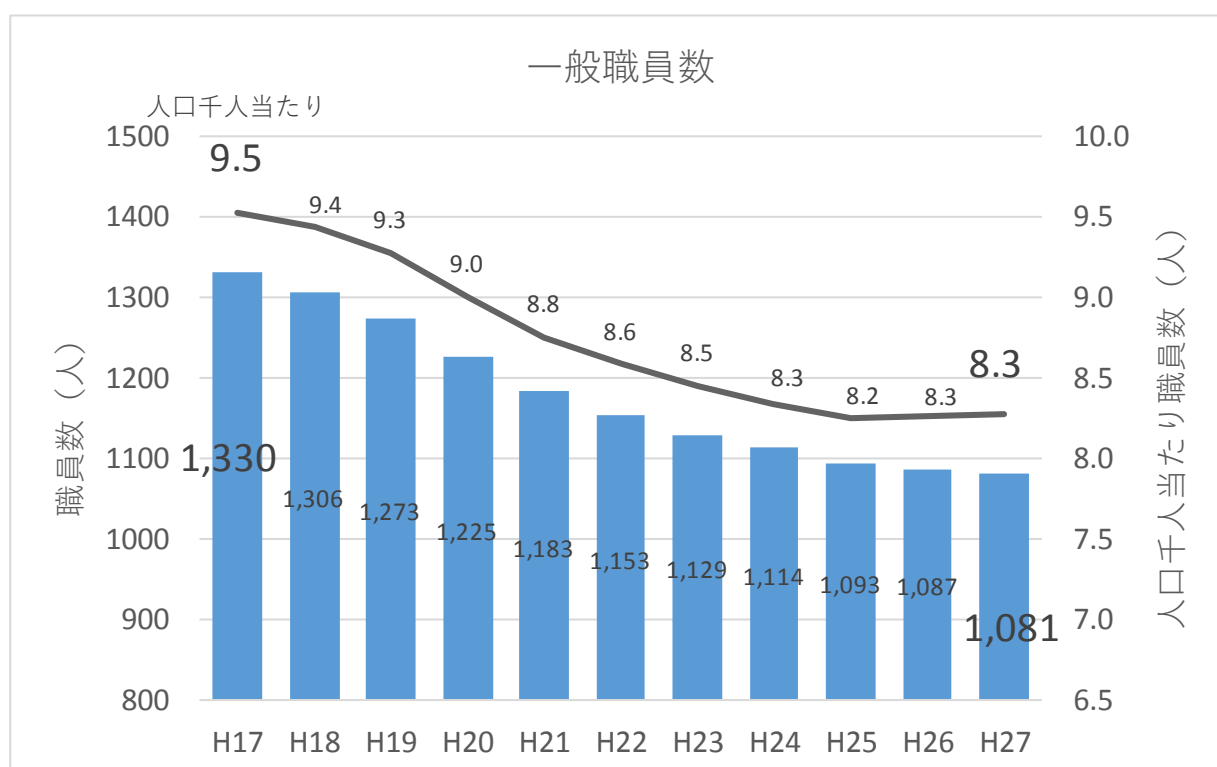
※平成17年度には、旧市町村議会議員のH17.4～H17.7までの報酬手当額を含む。

(3) 一般職

①一般職職員数（人口当たり職員数）

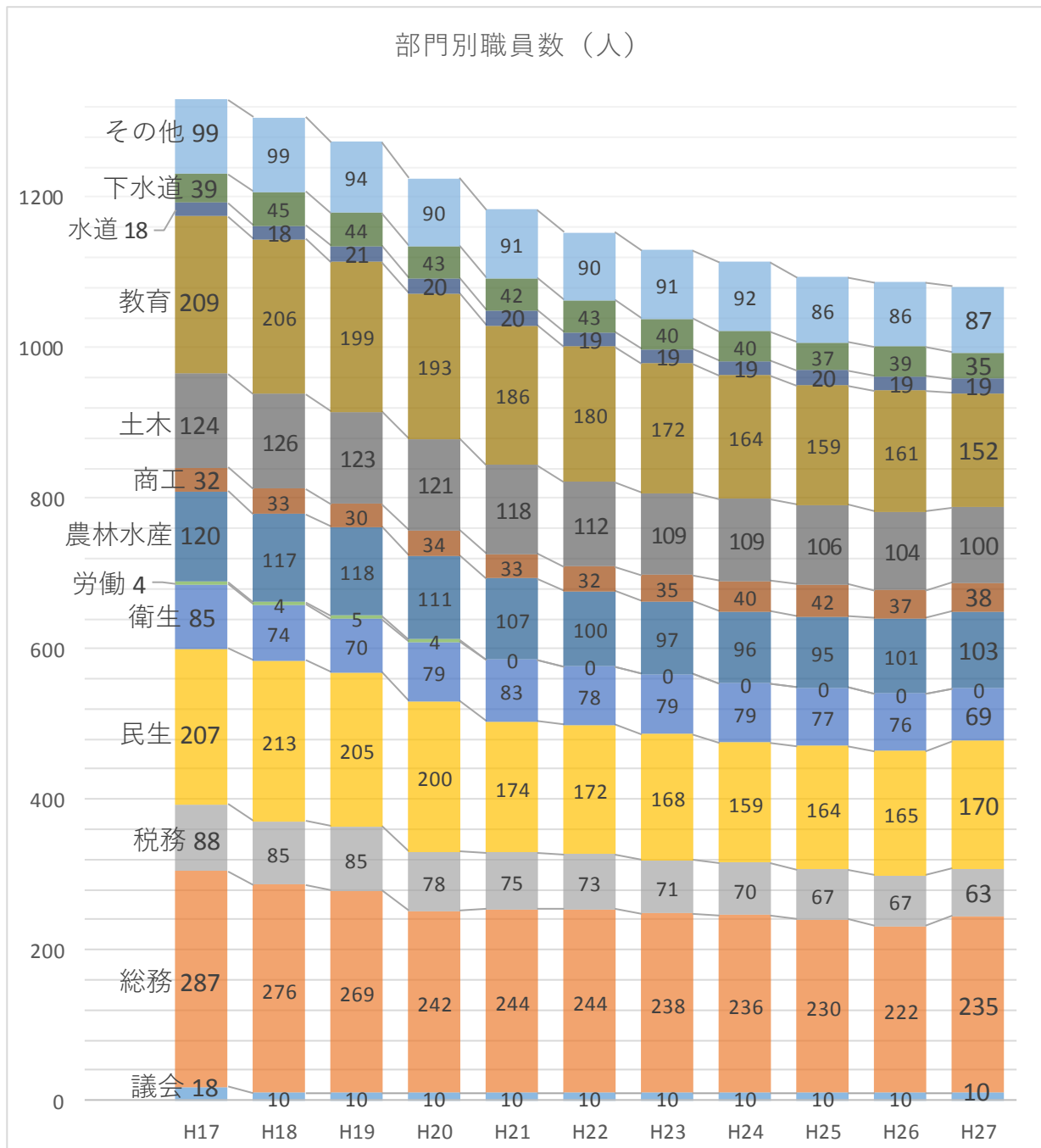
合併前（平成17年度）の職員数 1,330 人に対し、平成27年度は 1,081 人と、249 人（△18.7%）を削減しています。

職員数については、八代市行財政改革大綱に基づき、業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の効率化等を進めるとともに、重点的・戦略的な職員配置により、平成22年4月1日までに 1,180 人以下、平成27年4月1日までに 1,080 人以下とする目標をおおむね達成しています。



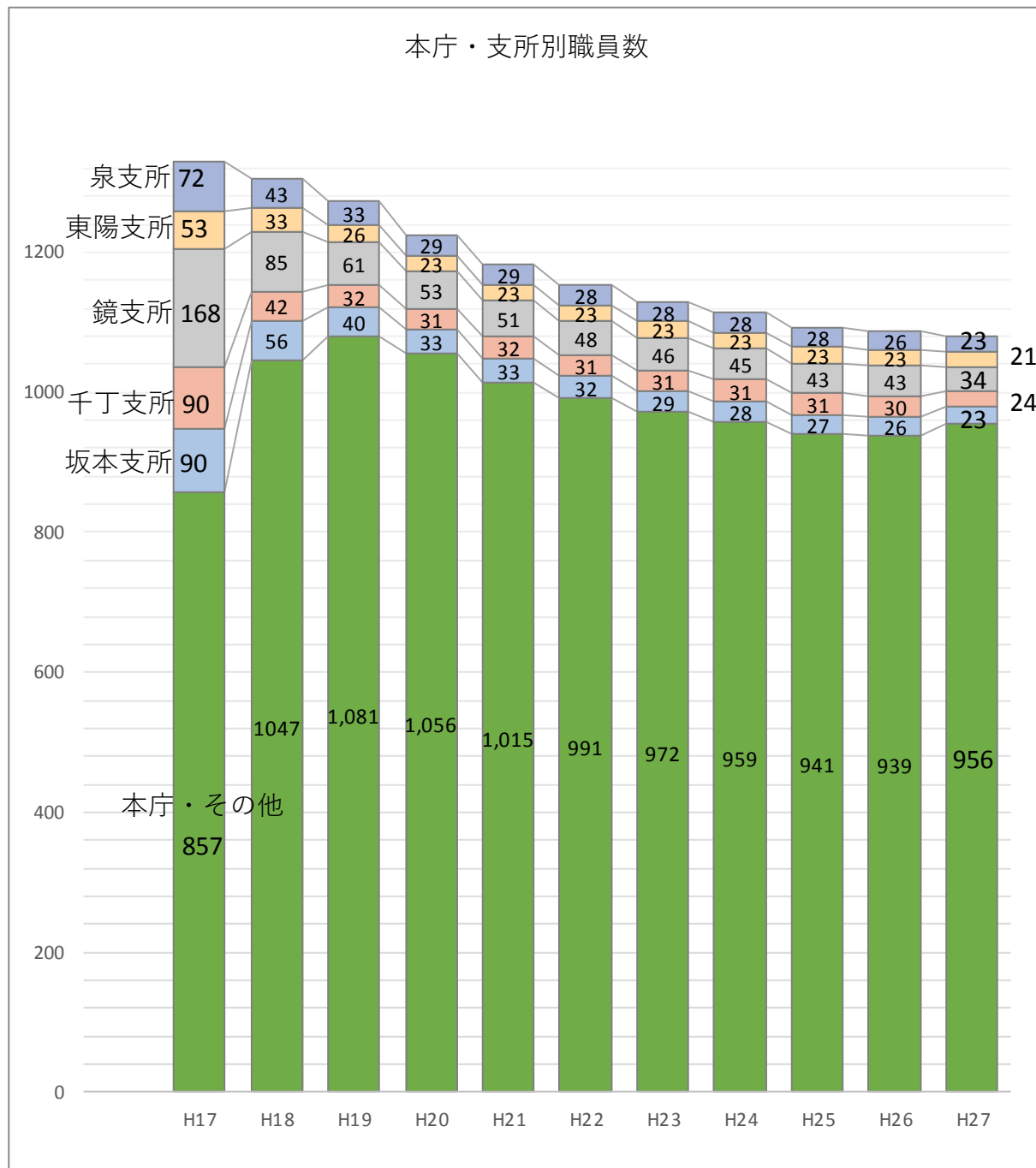
※各年度 4 月 1 日現在

②部門別職員数



※各年度 4 月 1 日現在

③本庁・支所別職員数



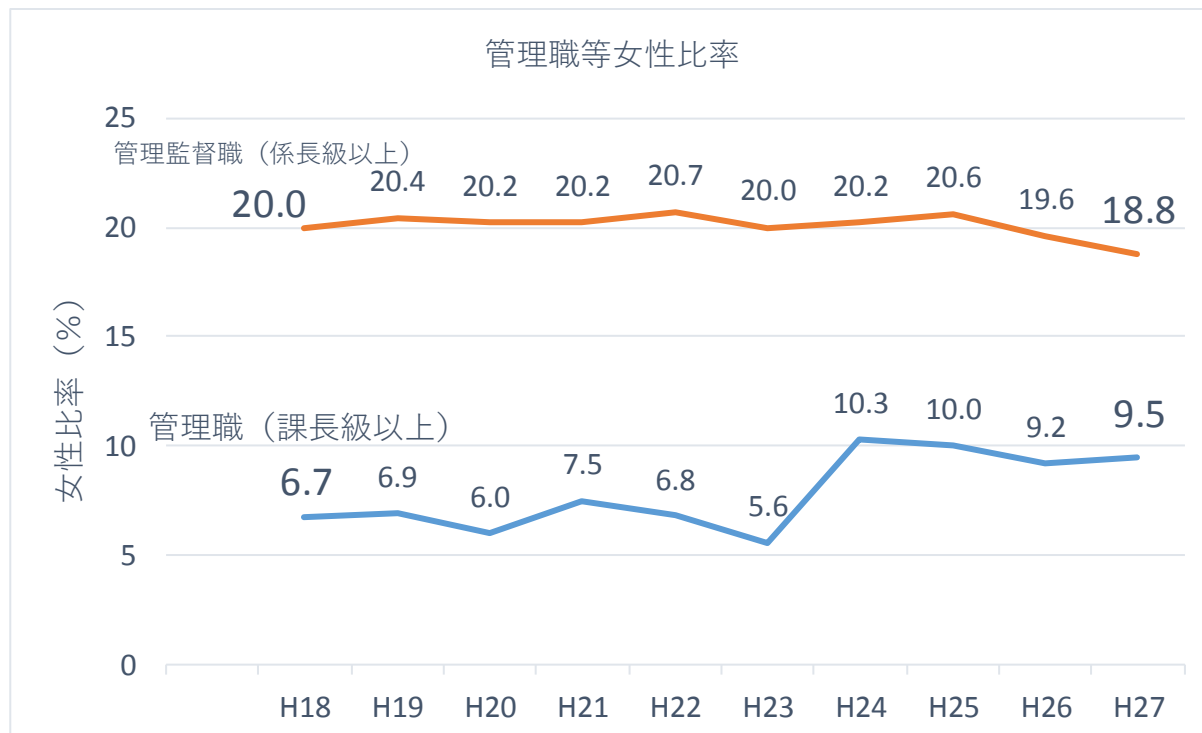
※各年度 4 月 1 日現在

※各健康福祉・建設・農林水産地域事務所は支所に含む。

④管理監督職の男女比率

管理職職員（課長級以上）に占める女性職員の割合は、平成 18 年度が 6.7%であったのに対し、平成 27 年度には 9.5%に上昇しています。

しかし、管理監督職職員（係長級以上）まで範囲を広げると、平成 18 年度が 20.0%であったのに対し、平成 27 年度には 18.8%に下落しています。

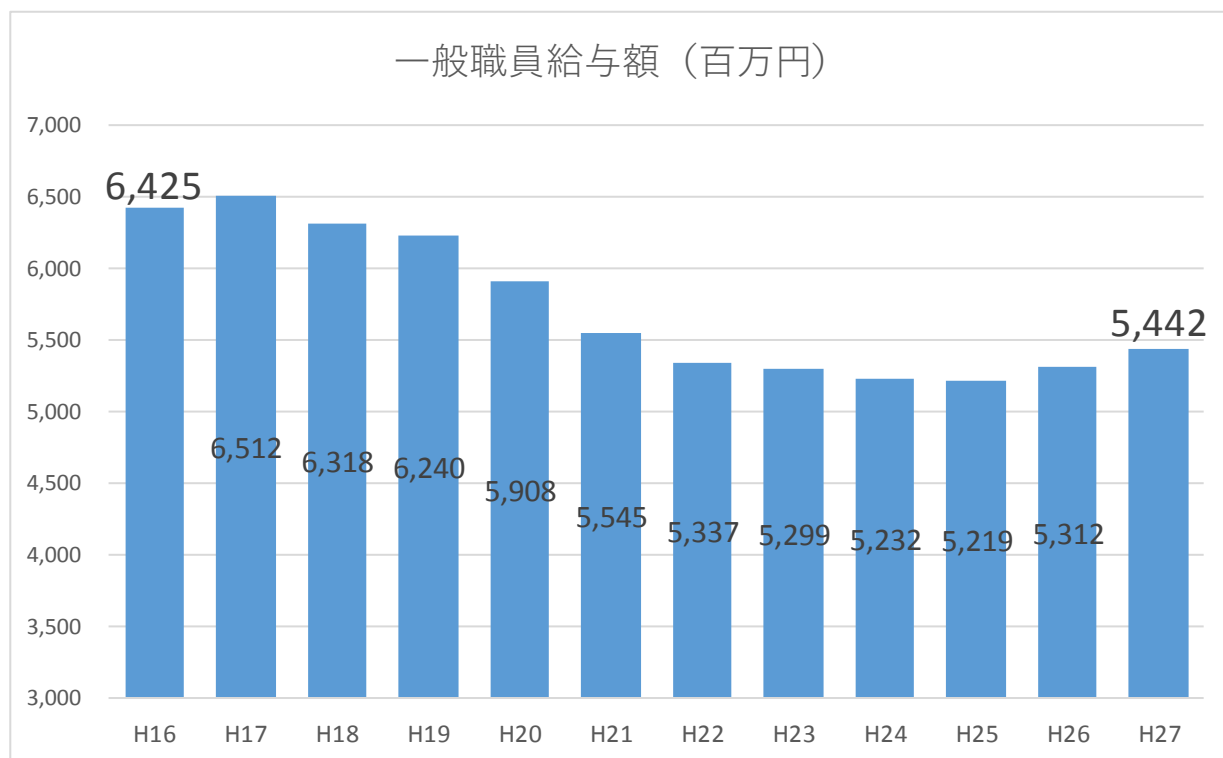


※各年度 4 月 1 日現在

⑤職員給与（普通会計）

平成 16 年度における合併前の旧市町村の職員給与額は合わせて 64 億 2,457 万円でしたが、行財政改革における職員数削減により、平成 27 年度は 54 億 4,209 万円となり、9 億 8,248 万円が削減されています。

また、合併前の体制が続いたと仮定した場合との比較による累計削減額は、平成 17 年度～平成 27 年度までの 11 年間で 83 億円に上ります。

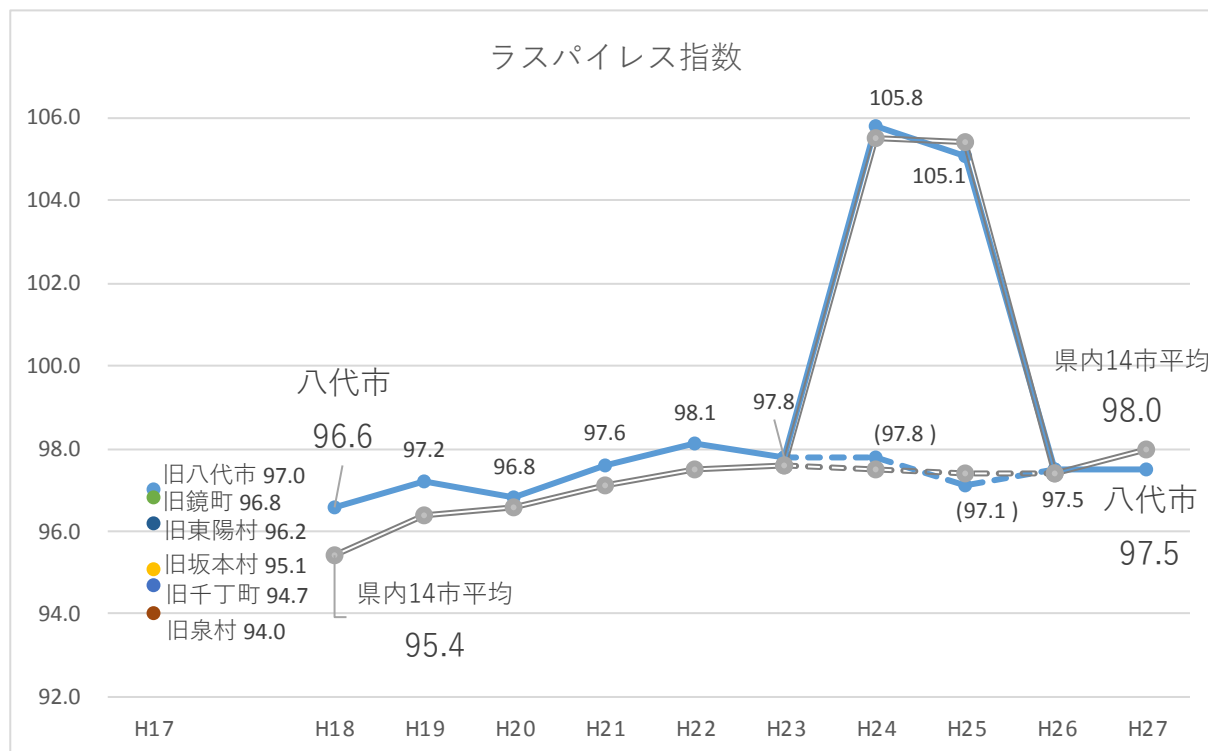


⑥ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の給与水準を表す数値です。

平成27年度における本市のラスパイレス指数は97.5となっています。県内14市平均が98.0であるのに対し、0.5ポイント低い状況です。

なお、平成24年度及び平成25年度については、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置が実施されているため、指数の一貫性を担保するため、当該措置がないとした場合の値を参考値として併記しています。



※各年度4月1日現在

3 社会資本整備

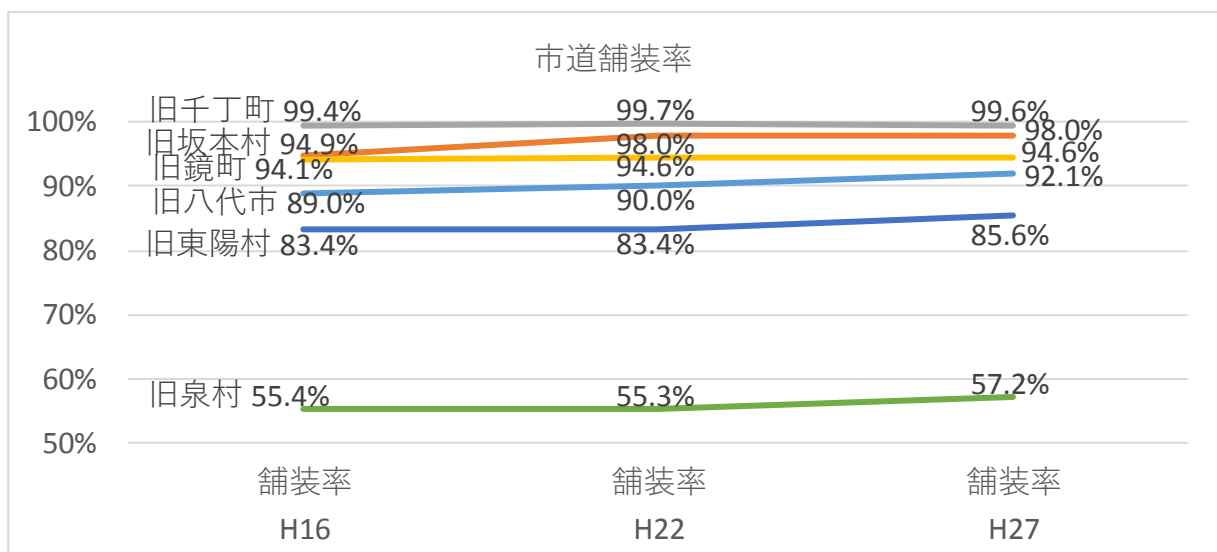
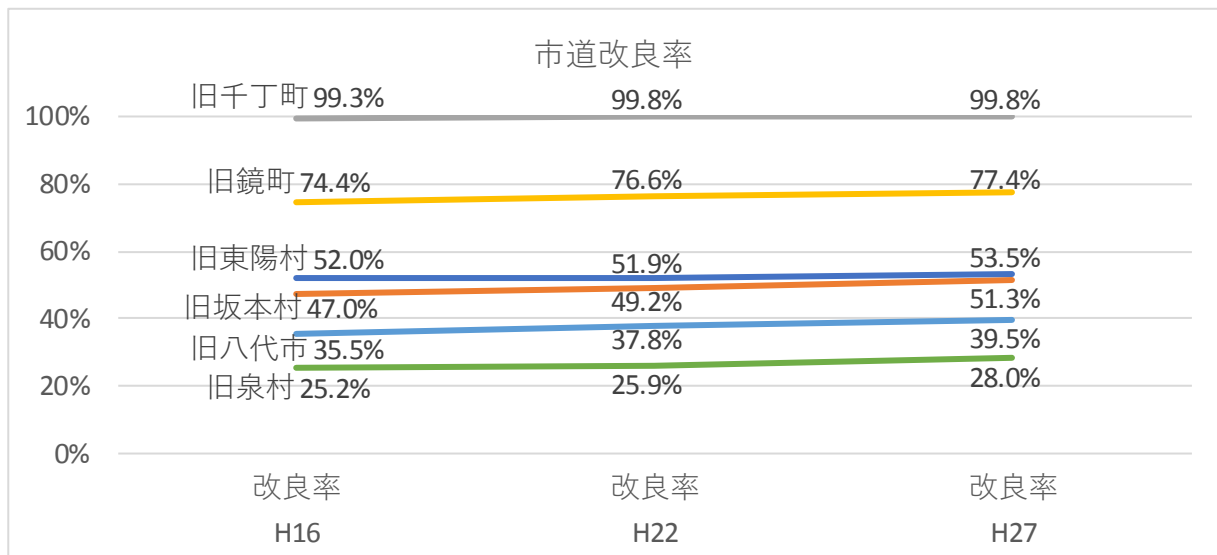
社会資本の整備については、学校施設の耐震化率が低い状況であったため、平成23年度から平成27年度までの5か年間で、学校施設の耐震化を重点的に進めました。その結果、学校施設（建物本体）の耐震化率は100%を達成しました。

その他道路、上下水道等の整備についても着実に進めてきたところですが、簡易水道については、計画区域内の人口減少により、普及率に若干の低下がみられています。

(1) 道路

道路改良率は、平成16年度は46.9%で、平成27年度には50.2%（+3.3%）となりました。

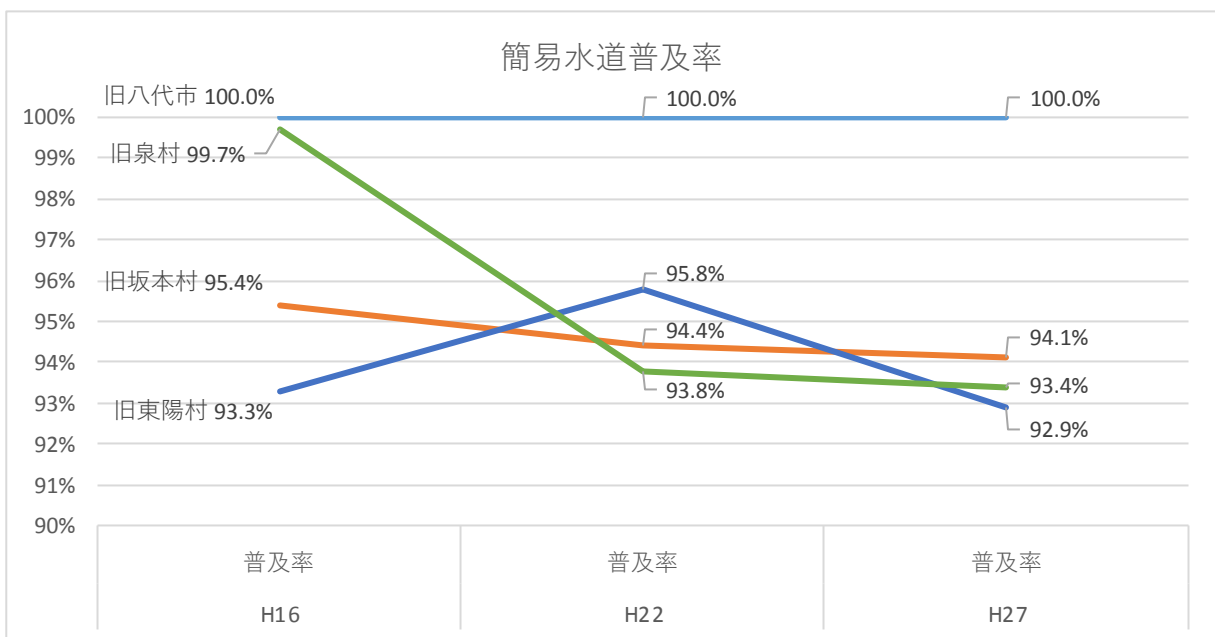
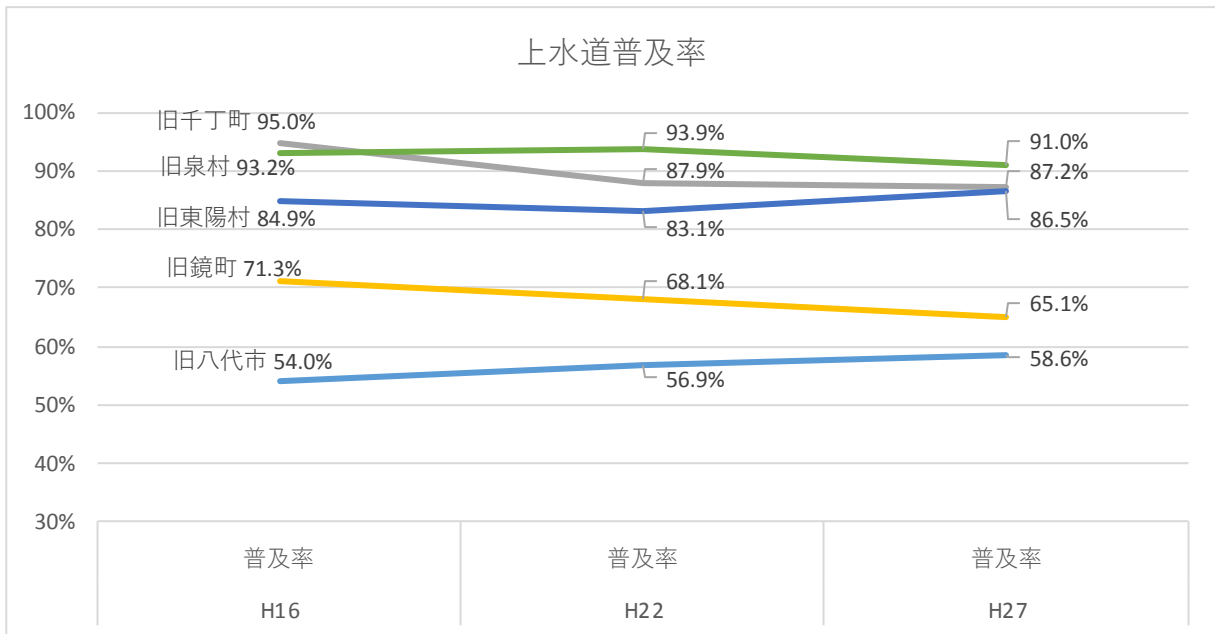
また、道路舗装率は、平成16年度は85.8%で、平成27年度には88.0%（+2.2%）となりました。



(2) 水道

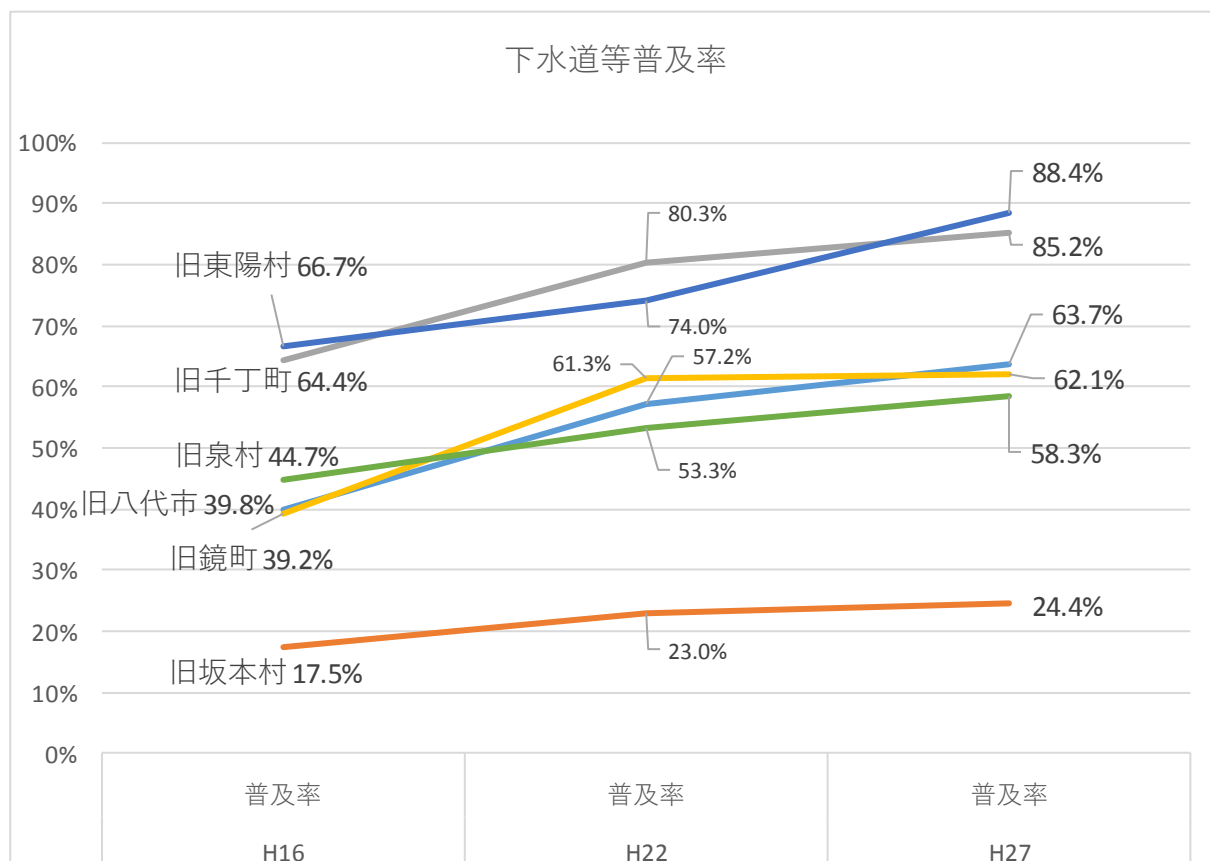
上水道普及率については、平成 16 年度は 60.8%でしたが、平成 27 年度には 62.5% (+1.7%) となっています。

簡易水道普及率については、平成 16 年度は 95.9%でしたが、平成 27 年度には 94.0% (△1.9%) となっており、計画区域内における人口減少に伴い、普及率についても若干の低下がみられています。



(3) 下水道等

汚水処理人口普及率については、平成 16 年度は 40.7%でしたが、平成 27 年度は 63.8%で 23.1%増加しています。なお、熊本県の平成 27 年度汚水処理人口普及率は 85.3%となっています。



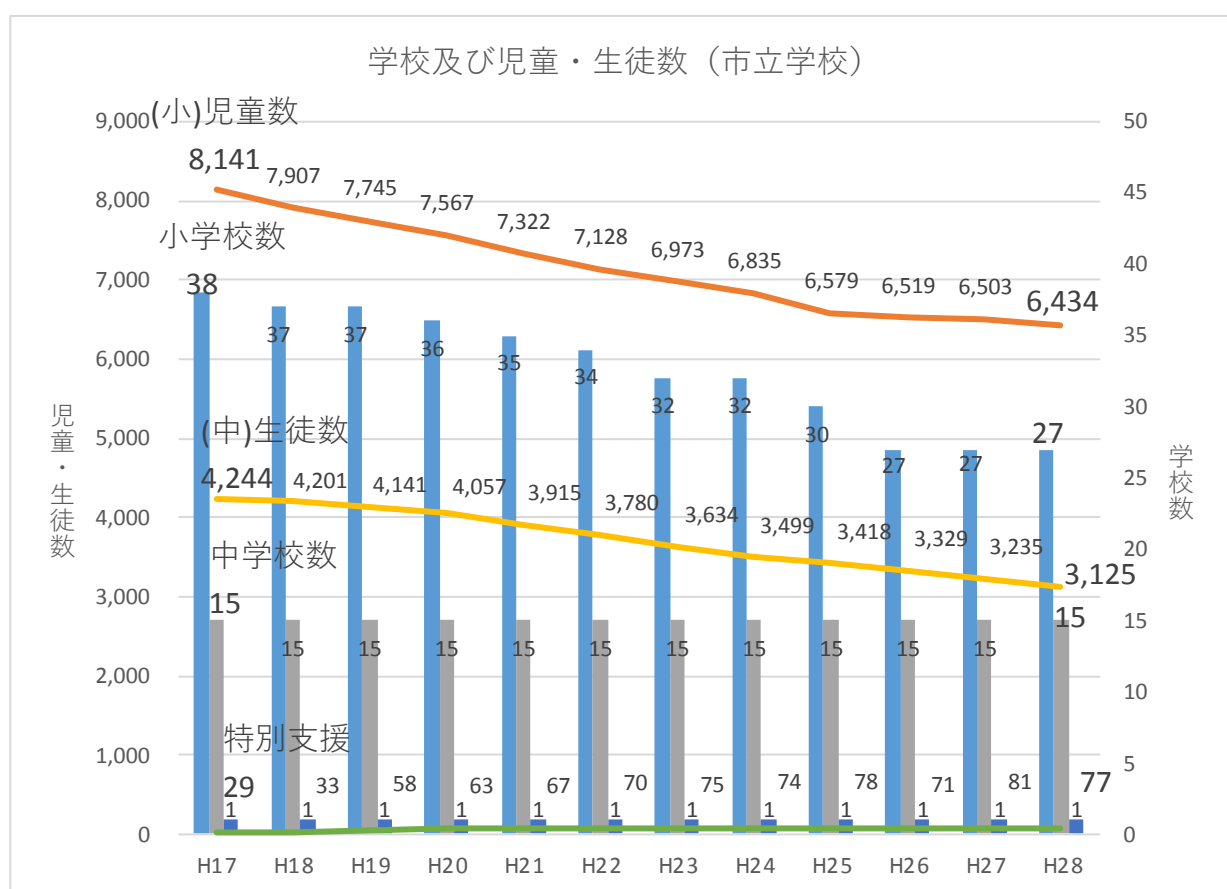
※各年度3月31日現在

(4) 学校

①学校数及び児童・生徒数

児童・生徒数については、平成 17 年度が 12,414 人（小学校 8,141、中学校 4,244、特別支援学校 29）であったのに対し、平成 27 年度においては 9,636 人（小学校 6,434、中学校 3,125、特別支援学校 77）であり、2,778 人減少しています。

学校数は、平成 17 年度が 54 校（小学校 38、中学校 15、特別支援学校 1）であったのに対し、平成 27 年度においては 43 校（小学校 27、中学校 15、特別支援学校 1）であり、11 校減少しています。これは、児童数の減少に伴い、複式学級を有する小学校等の統廃合を進め、学校規模の適正化を図ってきたことによるものです。

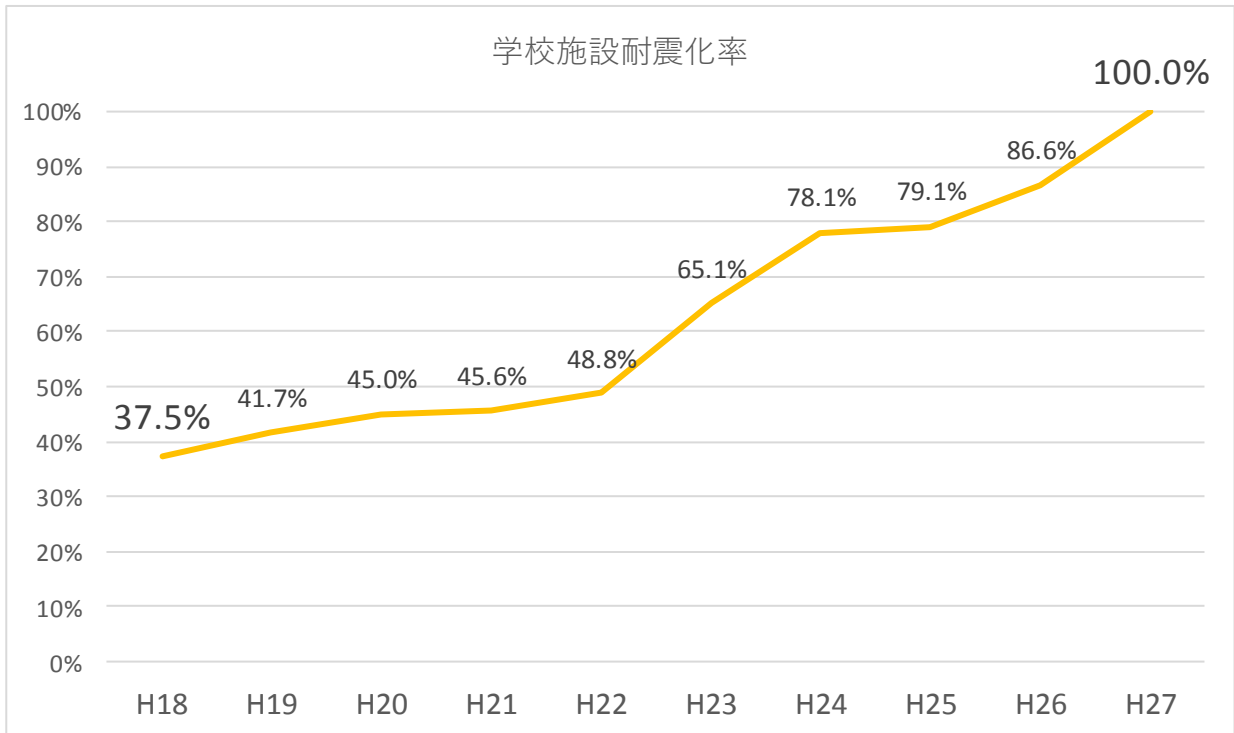


※各年度 5 月 1 日現在

※特別支援学校の児童生徒数には高等部を含む。

②学校施設耐震化

本市における平成 18 年度の小中学校の耐震化率は 37.5%でしたが、八代市立学校施設耐震化計画に基づき、平成 27 年度までに全対象施設の耐震化が完了しました。



※各年度 3 月 31 日現在

4 財政

合併時に比べ、人件費等の歳出削減や、市税徴収率向上による歳入確保等の対策により、基金（預金）残高は増加し、市債（借金）残高は減少しています。また、これにより、財政の健全度を測る財政指標は改善している状況です。

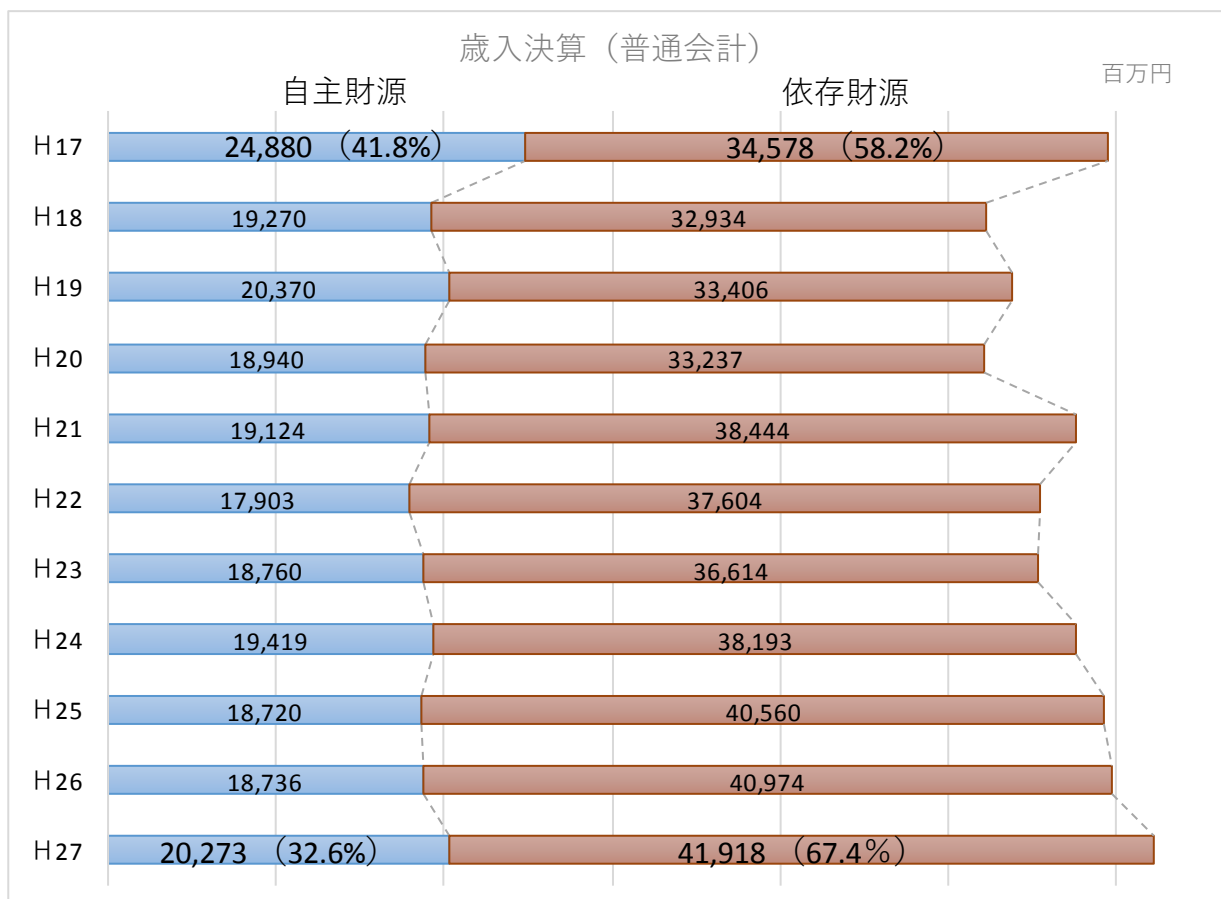
しかし、熊本地震からの復旧・復興事業や、増加する社会保障費等の財源を確保するためには、改めて優先事項を整理し、行政サービスを永続的に展開できるよう、無駄を徹底して排除していく必要があります。

（1）歳入

歳入合計では、平成 17 年度が 594 億 5,800 万円、平成 27 年度が 621 億 9,100 万円で、27 億 3,300 万円増えています。

そのうち市税、手数料などの自主財源については、平成 17 年度が 248 億 8,000 万円、平成 27 年度が 202 億 7,300 万円で、46 億 700 万円の減となっています。

一方、地方交付税、国県補助金などの依存財源については、平成 17 年度が 345 億 7,800 万円、平成 27 年度が 419 億 1,800 万円で、73 億 4,000 万円の増となっています。これは、リーマンショック後の特別措置として地方交付税の加算が行われたことなどの要因によるものです。



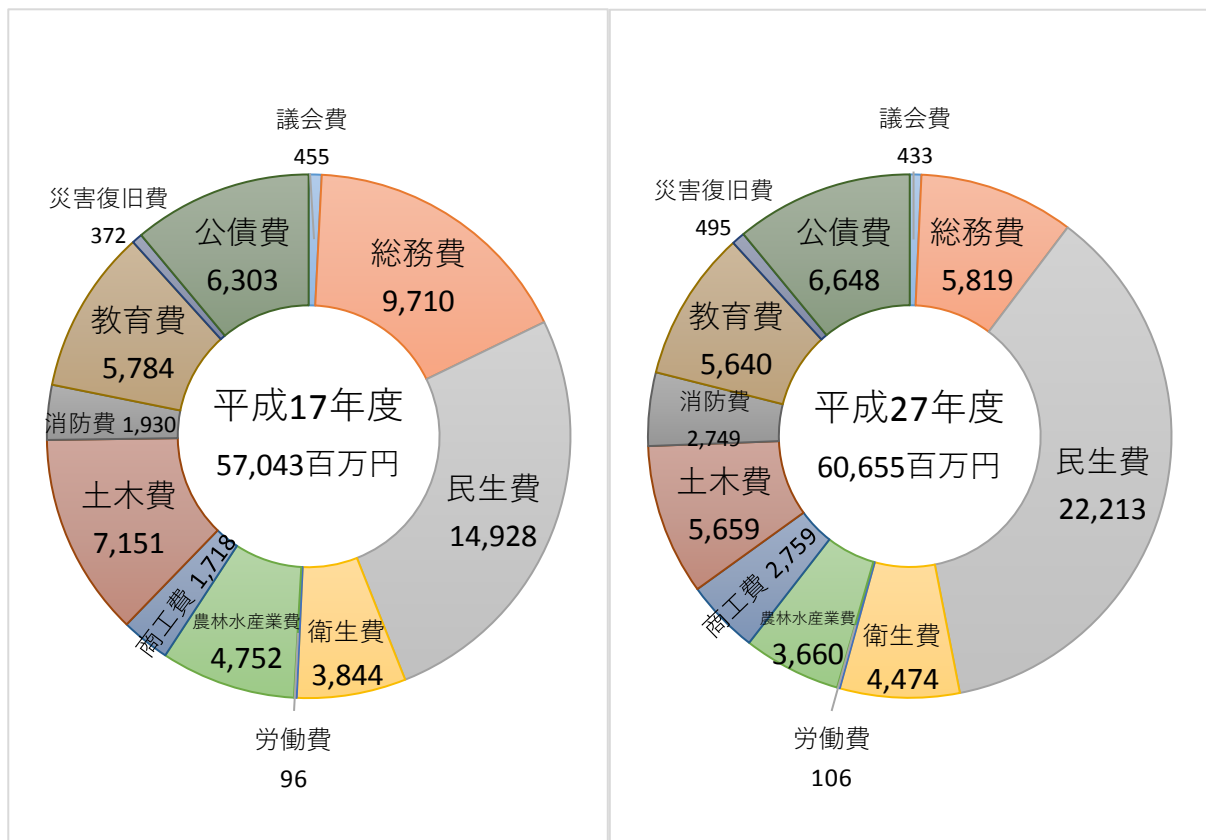
(2) 歳出

①目的別歳出状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができます。

目的別歳出の構成比については、平成17年度と平成27年度を比較すると、民生費26.2%が36.6%(+10.4%)、総務費17.0%が9.6%(△7.4%)、土木費12.5%が9.3%(△3.2%)と、民生費が大幅に拡大しています。

目的別歳出状況（普通会計）



費目	H17 構成比	H27 構成比	増減 H27-H17
議会費	0.8%	0.7%	△0.1%
総務費	17.0%	9.6%	△7.4%
民生費	26.2%	36.6%	10.5%
衛生費	6.7%	7.4%	0.6%
労働費	0.2%	0.2%	0.0%
農林水産業費	8.3%	6.0%	△2.3%
商工費	3.0%	4.5%	1.5%
土木費	12.5%	9.3%	△3.2%
消防費	3.4%	4.5%	1.1%
教育費	10.1%	9.3%	△0.8%
災害復旧費	0.7%	0.8%	0.2%
公債費	11.0%	11.0%	△0.1%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

②性質別歳出状況

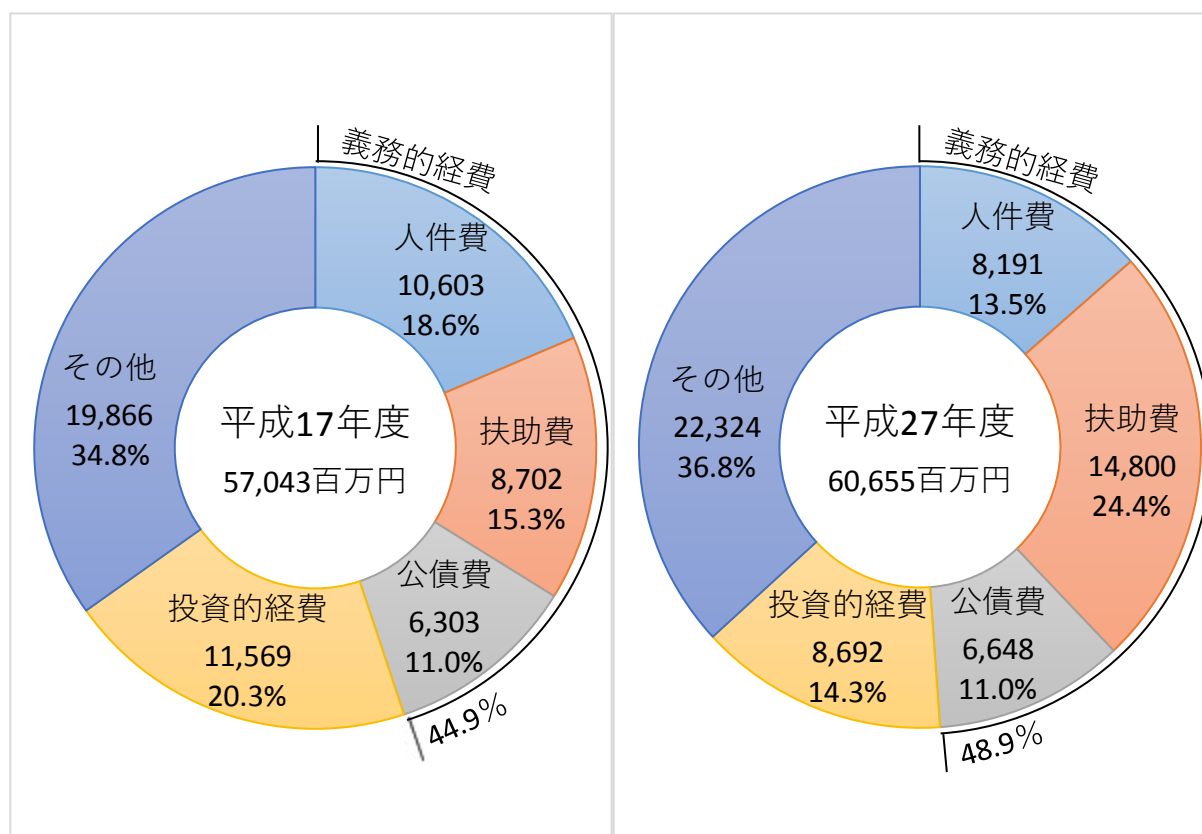
地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成されます。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費等からなっています。

性質別歳出の構成比について、平成17年度と平成27年度を比較すると、義務的経費が44.9%から48.9%に4.0%増加しています。これは人件費が5.1%減少している一方、扶助費が9.1%増加しているためです。

また、投資的経費は20.3%から14.3%に6.0%減少しており、扶助費の増加が性質別歳出状況を大きく変化させています。

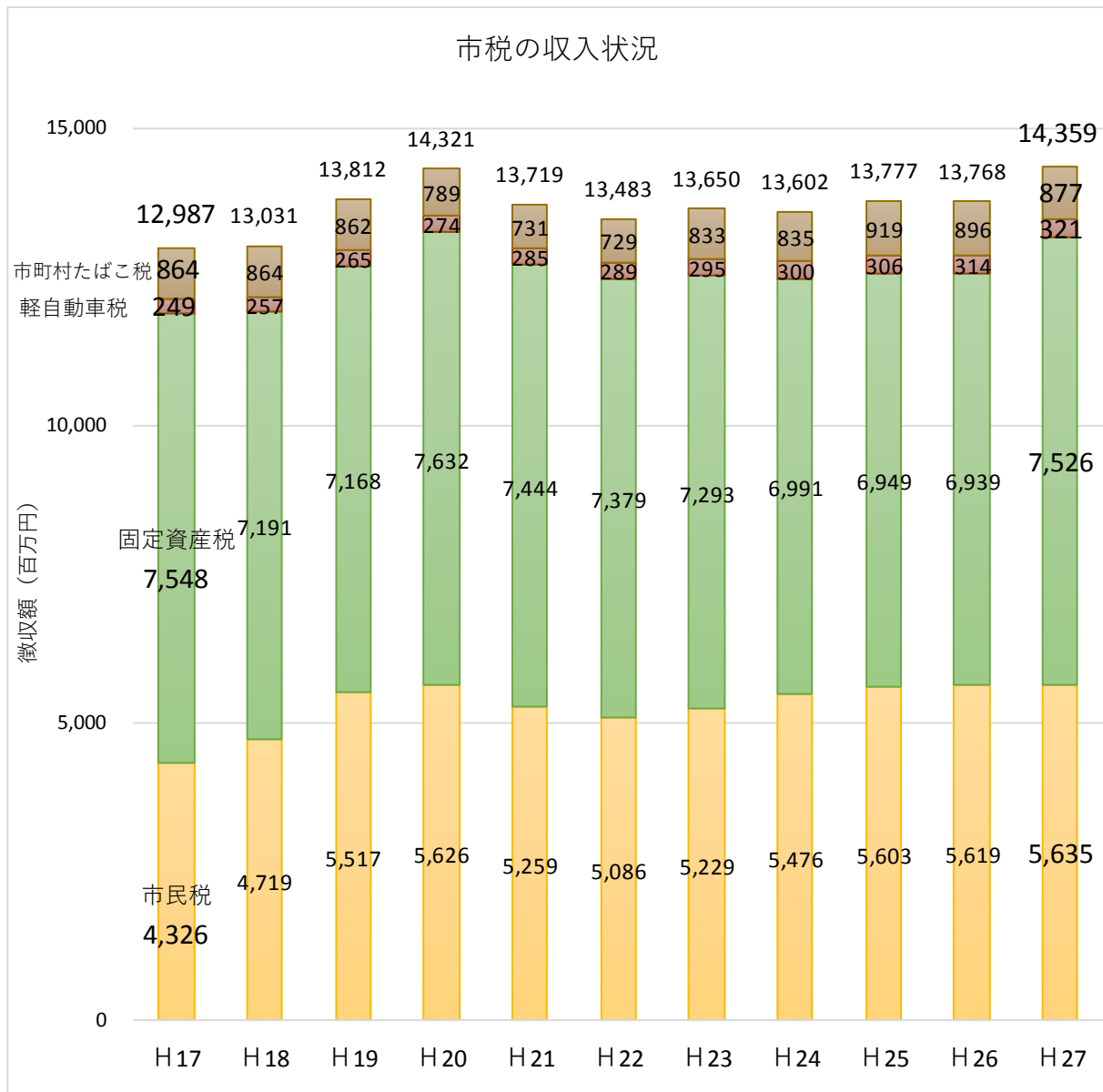
性質別歳出状況（普通会計）



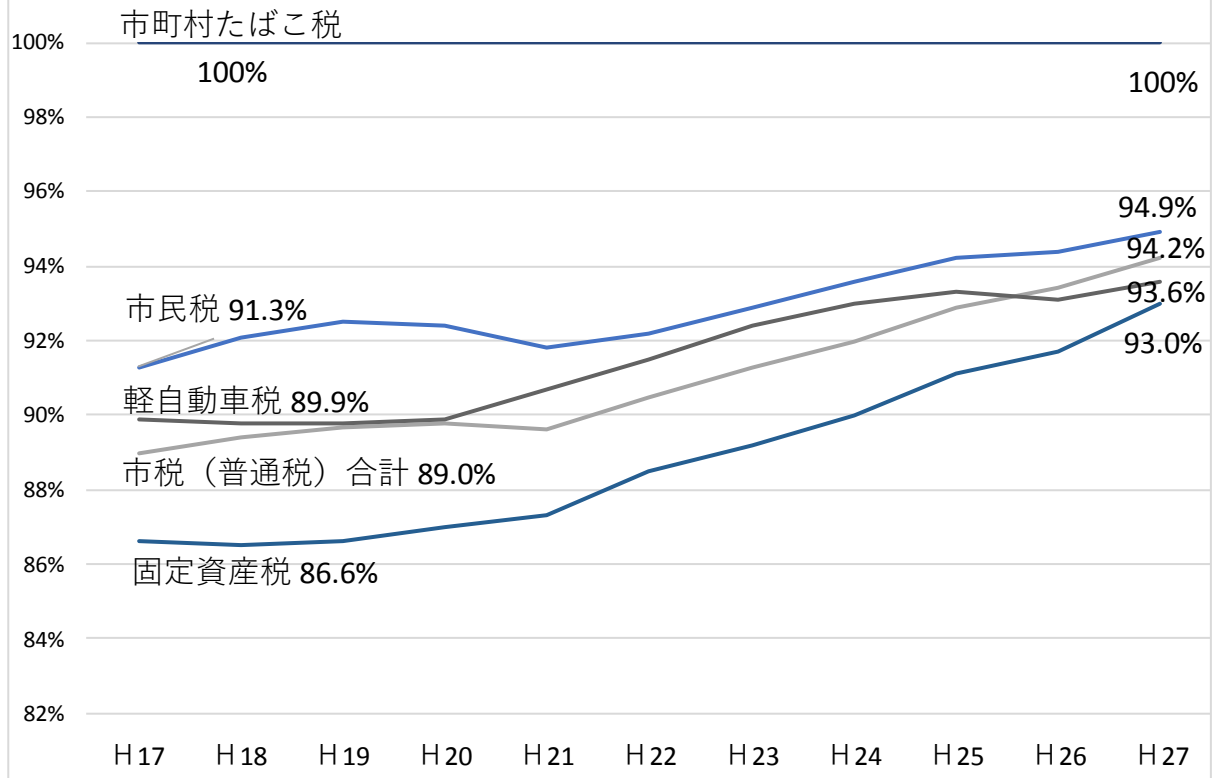
(3) 市税

普通税の収入状況については、平成 17 年度が 129 億 8,700 万円、平成 27 年度が 143 億 5,900 万円で、13 億 7,200 万円の増収となっています。

これは、固定資産税の税率を合併協定に基づき段階的に改定し 1.6%としたこと、また、市税（普通税）の徴収率が 89.0%から 94.2%に 5.2%上昇していることが主な要因です。



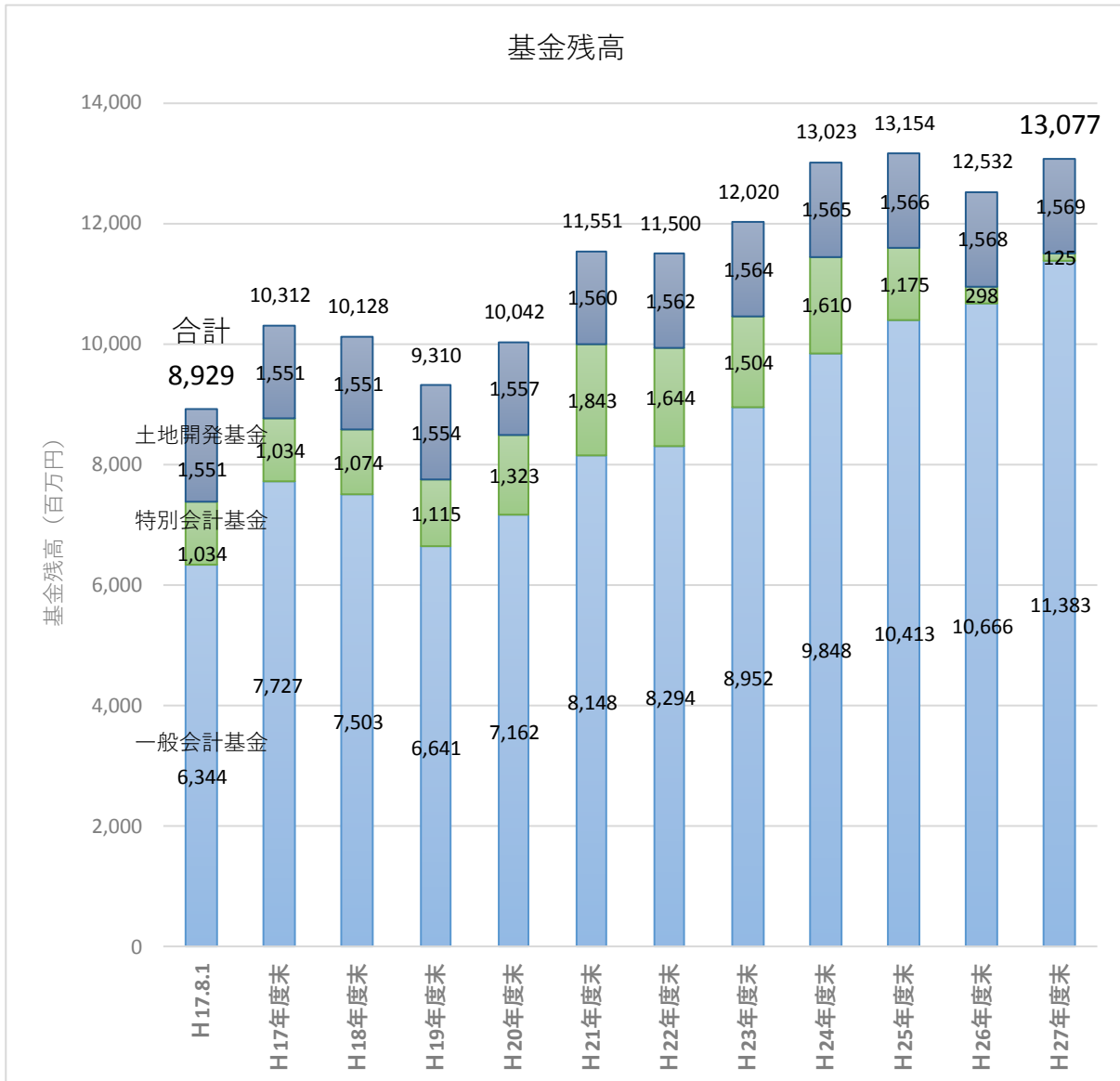
市税の徴収率



(4) 基金

平成 17 年 8 月の合併時に、合併協議に基づき旧市町村から持ち寄った基金額は 89 億 2,900 万円でしたが、平成 27 年度末残高は 130 億 7,600 万円と、合併時から 41 億 4,700 万円増加しています。

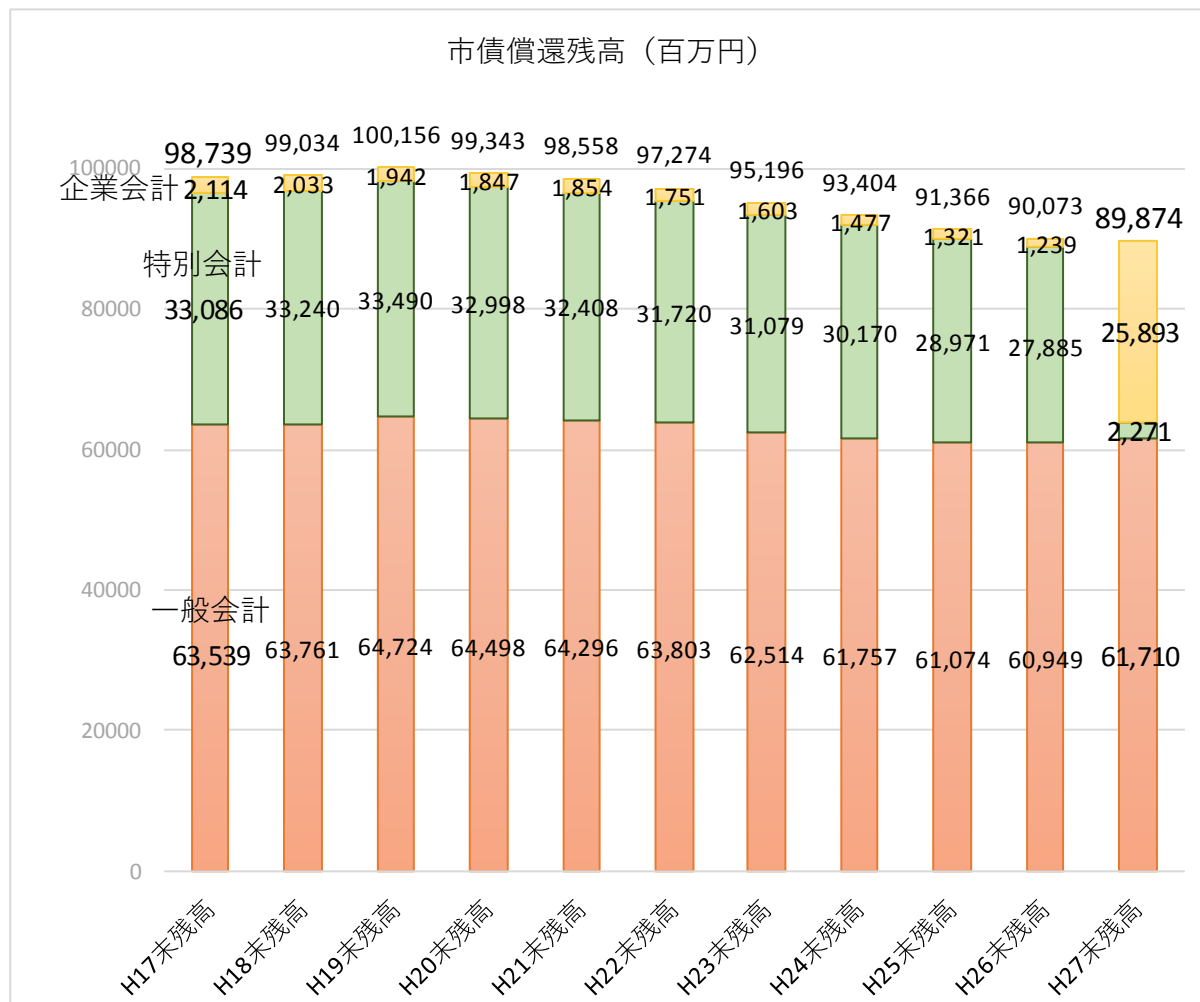
これは、将来の財源不足に備えるための財政調整基金に 17 億 8,900 万円、新庁舎など施設整備に充てるための市有施設整備基金に 19 億 5,600 万円をそれぞれ積み増したことが主な要因です。



(5) 市債

市債の償還残高は、平成 17 年度が 987 億 3,900 万円、平成 27 年度が 898 億 7,400 万円で、88 億 6,500 万円減少しています。

また、市債の種別について、合併特例債など地方交付税措置がある有利な市債*が増えており、市が実質的に負担する割合も縮小しています。



* 地方交付税とは…

国が、地方公共団体の財源不足の補充や格差是正のために、国税（法人税、所得税、消費税など）の一部を地方公共団体に交付するもの。

* 地方交付税措置がある有利な市債とは…

市の借金ではありますが、元利償還金（元金と利子を合せて返すお金）の一定割合（合併特例債の場合 70%）が国から地方交付税として交付されます。

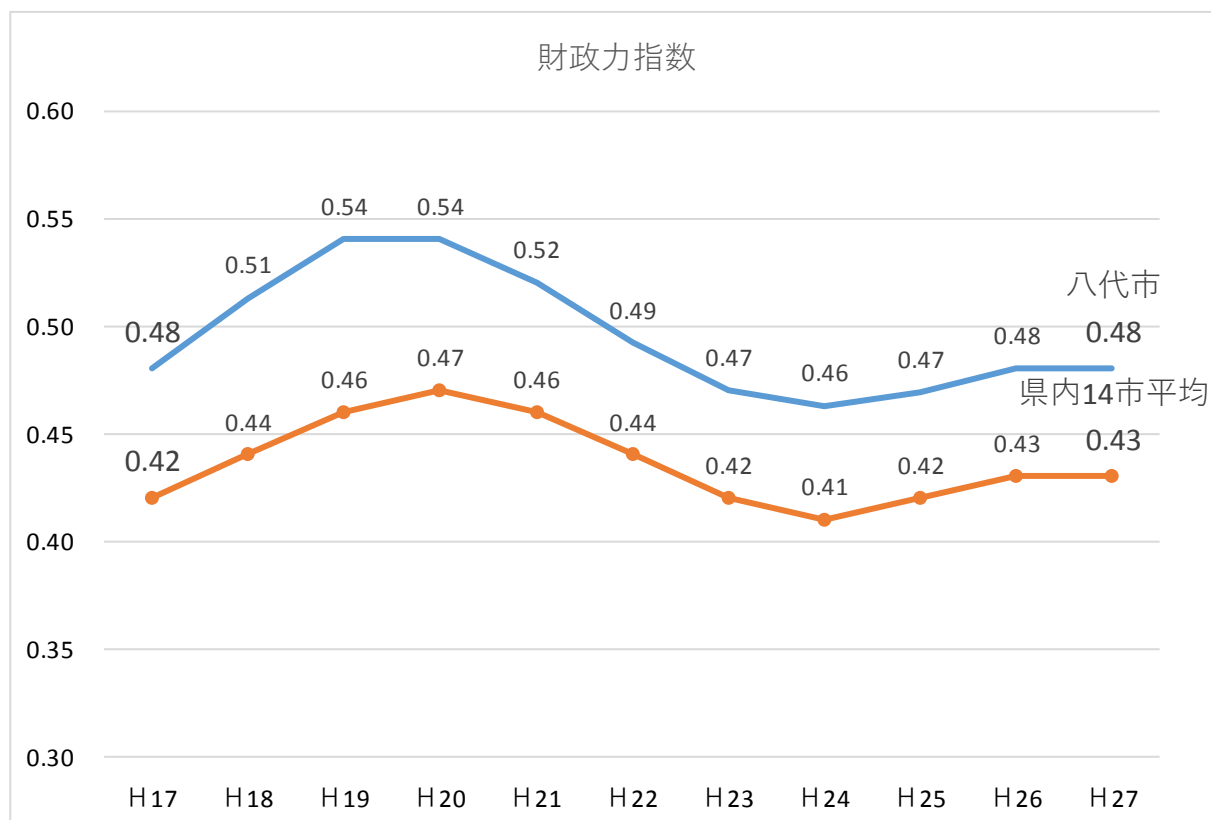
例えば、合併特例債（交付税措置 70%）の場合、借金 100 億円を年利 1.5%、返済期間 20 年で借った場合、元金と利子を合わせた返済総額は 115 億円程度になりますが、その 70%に当たる 80 億円程度が交付税で市に入ってくるため、市の実質負担は 35 億円程度となります。

(6) 財政指標

① 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であることから、財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強いとされます。

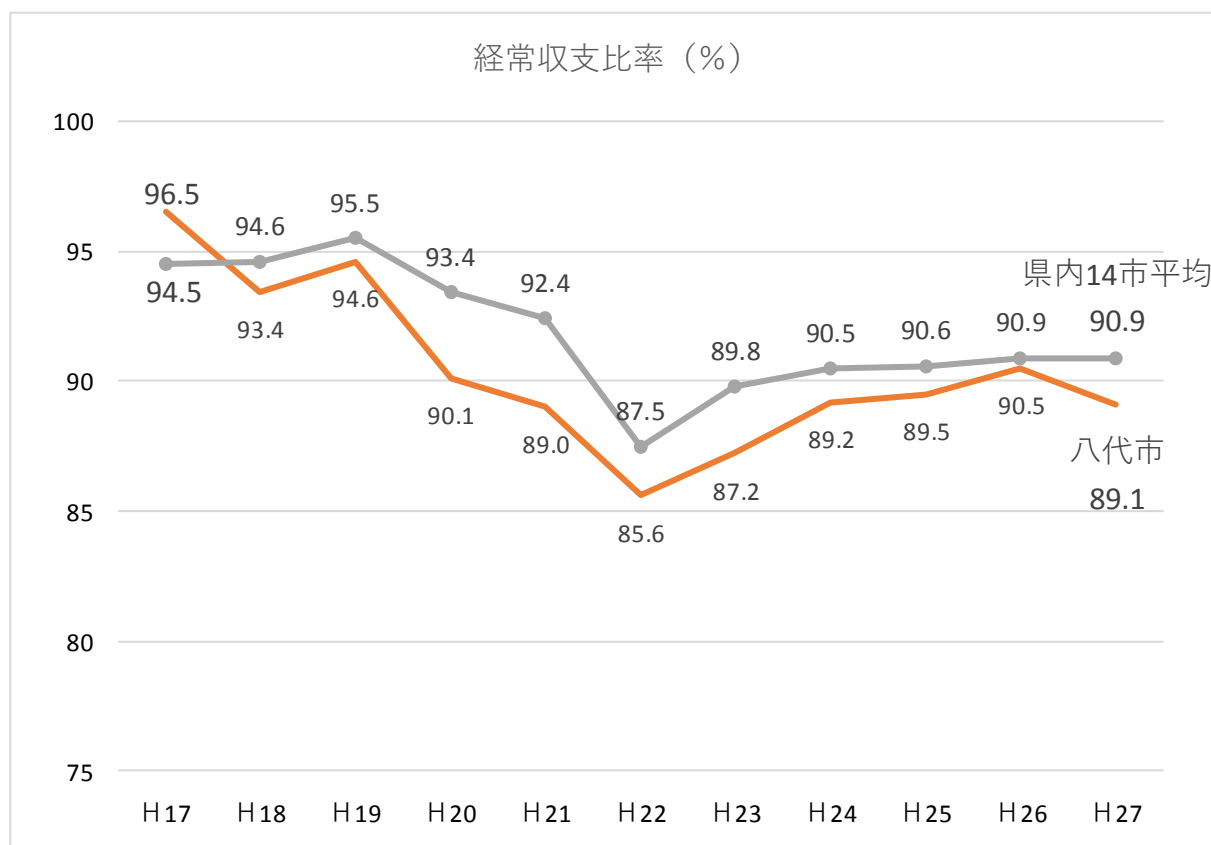
平成27年度は0.48であり、県内14市平均0.43を0.05ポイント上回っています。



②経常収支比率

財政構造の弾力性の度合いを判断する指標で、市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合を示すものであることから、経常収支比率が低いほど、情勢の変化に対応できる財政構造の弾力性があるといえます。

平成27年度は89.1%であり、県内14市平均90.9%より1.8ポイント低くなっています。

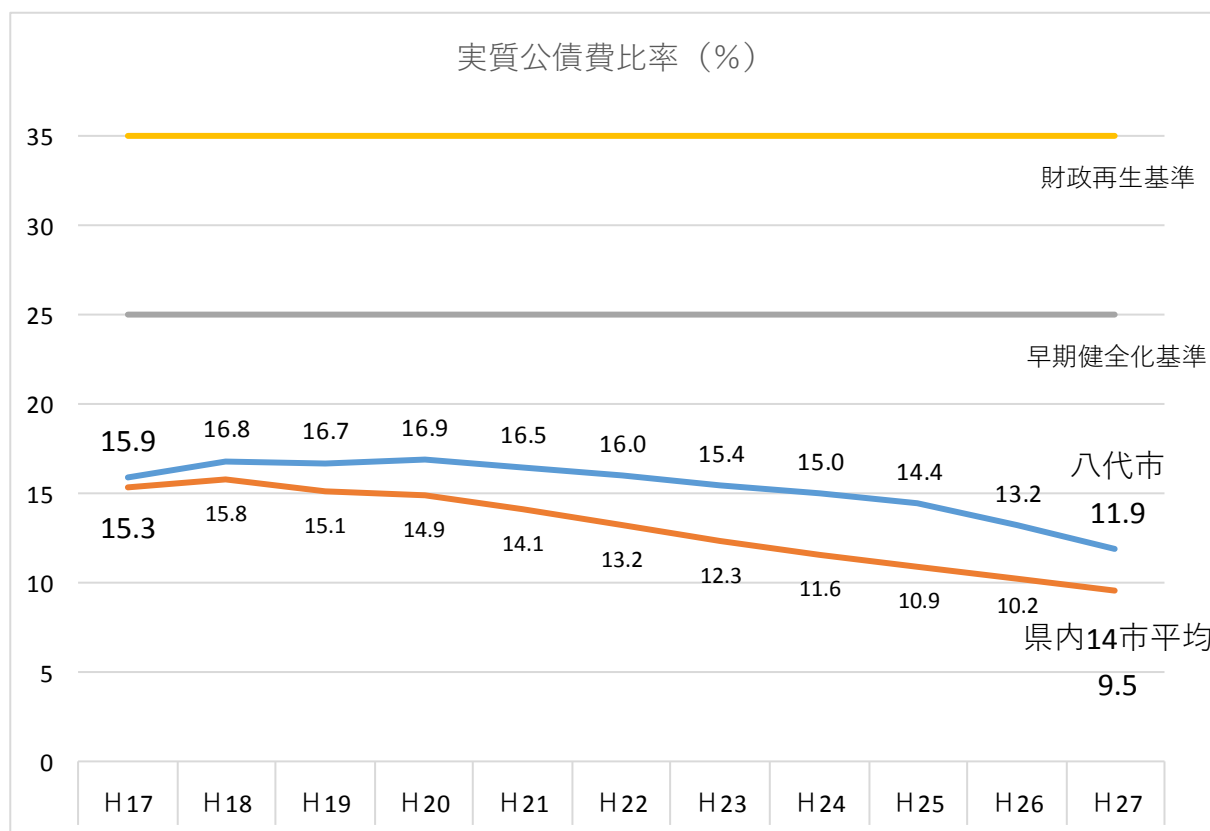


③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを数値化し、資金繰りの程度を表す指標で、当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値であることから、実質公債費比率が低いほど、返済額から見た資金繰りが健全であるといえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準（黄色信号）を25%、財政再生基準（赤信号）を35%としています。

平成27年度は11.9%であり、県内14市平均9.5%より2.4ポイント高くなっています。

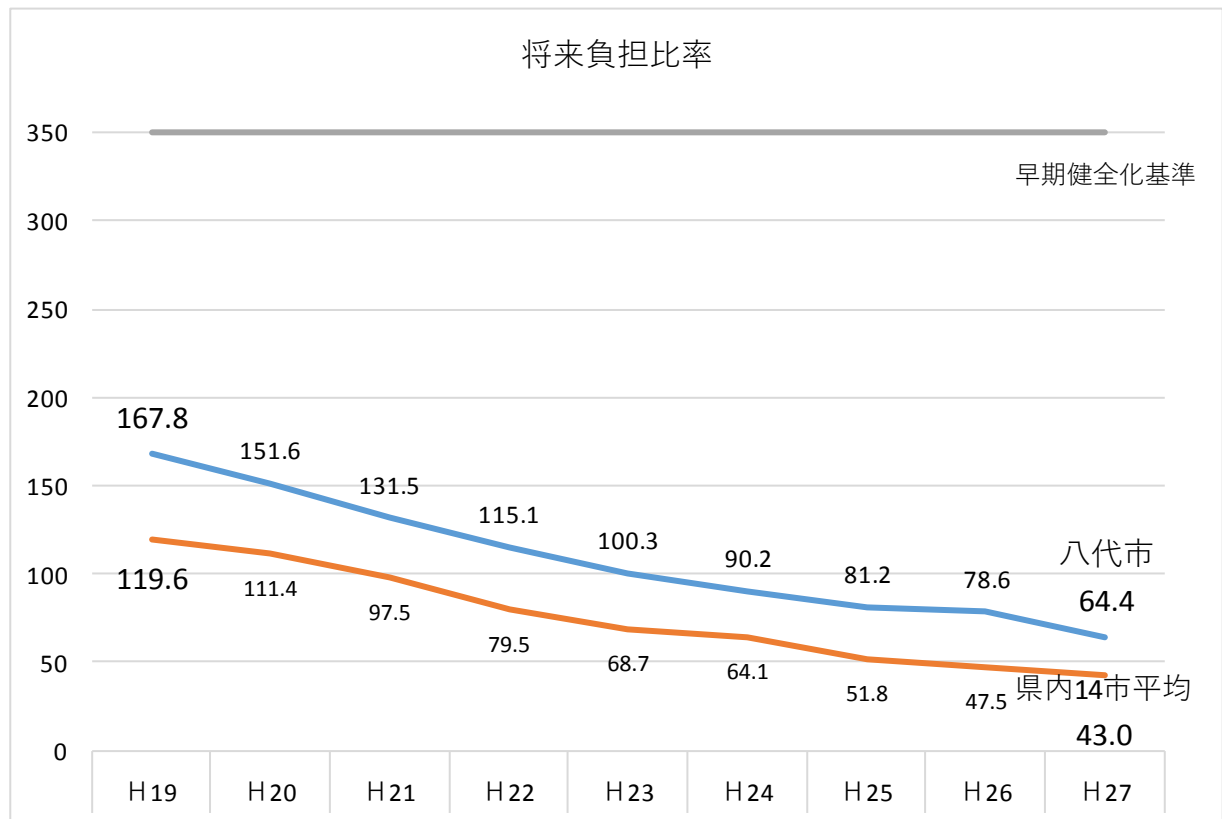


④将来負担比率

将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であることから、将来負担比率が低いほど、負債額から見た資金繰りが健全であるといえます。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準は350%とされています。

平成27年度は64.4%であり、県内14市平均43.0%を21.4ポイント高くなっています。



5 国の合併支援措置の活用状況

国の合併支援措置として設けられた「市町村合併推進体制整備費補助金」の活用状況については、平成28年度までに限度額の7億5千万円全額の交付を受ける予定です。

また、元利償還金の70%が普通交付税で措置される「合併特例債」の活用については、平成17年～平成32年度までに274億円を借り入れる予定であり、平成27年度末までに127億円を借り入れています。

(1) 市町村合併推進体制整備費補助金

市町村合併推進体制整備費補助金は、市町村建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町村の人口規模に応じて算出された額を、市町村建設計画の期間内に補助する制度です。

八代市が交付を受けることができる補助金額は7億5千万円で、平成27年度までに7億4千万円の交付を受けており、平成28年度内に残額の交付を受ける予定です。

市町村合併推進体制整備費補助金活用状況

(単位:千円)

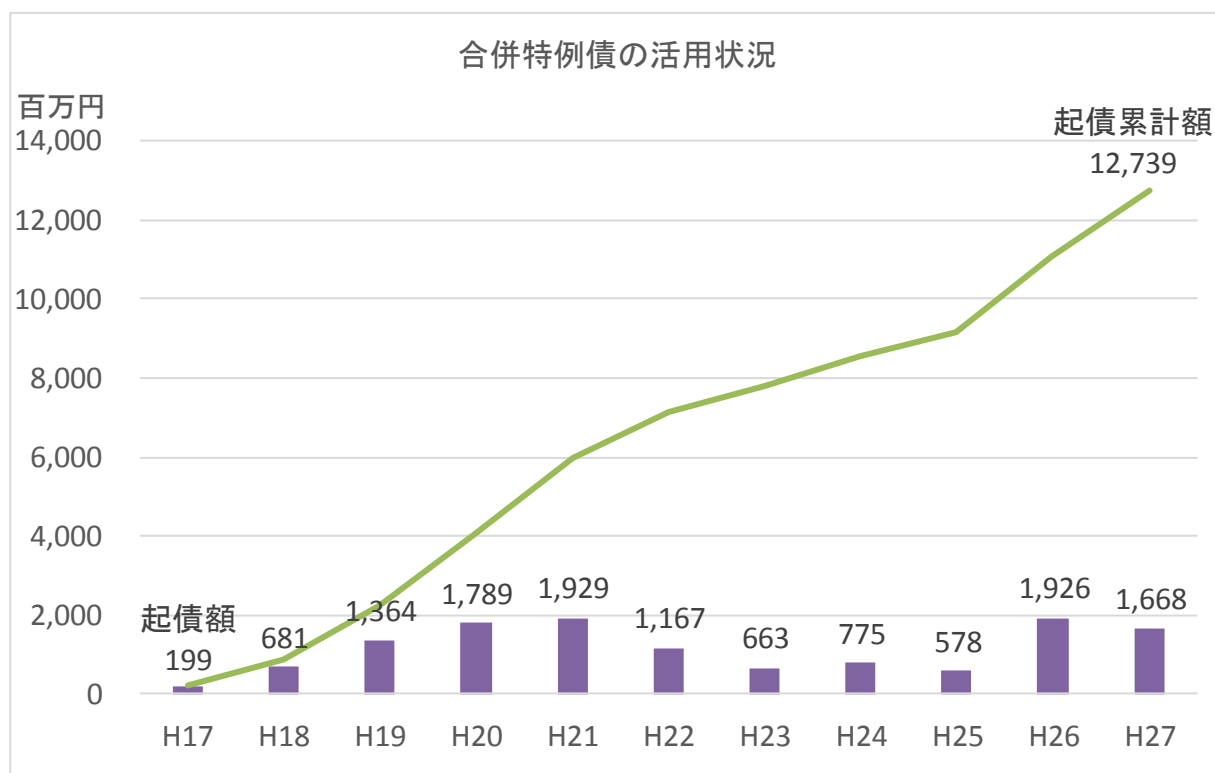
年度	事業名	事業費	補助金額	
18	総合計画策定事業	9,807	9,800	
	消防団制服統一事業	5,546	5,200	
	学校施設整備事業	53,917	50,000	
	学校施設耐震診断事業	11,842	10,000	
	繰越	消防団制服統一事業(繰越)	30,783	30,000
		代陽公民館施設整備(繰越)	48,700	48,000
		鏡農村環境改善センター施設整備(繰越)	45,716	45,000
		広域交流地域振興施設整備(繰越)	99,381	99,300
		塩屋町通町線改良事業(繰越)	36,308	34,000
		学校図書館システム統一(繰越)	13,412	13,000
18年度計		355,412	344,300	
19	総合計画策定事業	8,127	8,000	
	市勢要覧作成	3,465	3,100	
	農業振興地域整備計画策定	4,708	4,700	
	交通指導員被服統一事業	3,053	3,000	
	体育指導委員被服統一事業	1,808	1,800	
	用途地域の見直し及び特別用途地域の指定等検討事業	8,372	5,200	
	19年度計		29,533	25,800
20	広域交流地域振興施設整備	209,733	115,000	
	同報系防災通信システム整備、統合事業	1,995	1,500	
	20年度計		211,728	116,500
21	麦島公民館施設整備事業	39,542	39,500	
	消防団制服統一事業	4,223	4,221	
	21年度計		43,765	43,721
22	防災行政無線整備・統合事業	53,550	35,000	
	22年度計		53,550	35,000
23	地形図修正及び作成業務委託	26,500	26,500	
	23年度計		26,500	26,500
24	八代市総合計画後期基本計画策定業務委託	4,991	4,725	
	鏡文化センター施設整備事業	27,248	27,247	
	24年度計		32,239	31,972
25	総合体育館整備事業	40,047	40,047	
	25年度計		40,047	40,047
26	市庁舎施設整備事業(鏡支所)	37,709	9,743	
	議会中継システム更新	21,298	21,298	
	26年度計		59,007	31,041
27	市庁舎施設整備事業(鏡支所)	16,416	16,416	
	市庁舎施設整備事業(東陽支所)	9,180	9,180	
	市庁舎建設事業	756	756	
	固定資産台帳システム整備事業	10,659	8,583	
	コンビニ交付事業	8,316	8,316	
	新市誕生10周年記念市民活動特別支援事業	1,000	1,000	
	サンライフ八代改修事業	4,212	3,416	
繰越	市庁舎建設事業	7,452	7,452	
27年度計		57,991	55,119	
累計		909,772	750,000	

※平成 27 年度繰越事業については見込み

(2) 合併特例債

合併特例債とは、市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併後15年間*に限り、その財源として借り入れることができる地方債（借金）で、対象とされる事業費の95%が借り入れることができ、元利償還金（元金と利子を合せて返すお金）の70%が普通交付税で市に入ってくる有利なものです。

本市の合併特例債の発行については、平成17年～平成32年度までに、借入可能額の約68%にあたる274億円*を活用予定で、平成27年度末までに借り入れた額は127億3,900万円です。



* 平成17年度合併当時は、合併年度とこれに続く10ヵ年度（平成17～27年度）に限り発行が認められていたが、「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、新市建設計画の変更により、合併年度とこれに続く15ヵ年度（平成17～32年度）に延長されている。

また、これに伴い、合併特例債の活用予定額についても、平成17年度合併時に借入可能額の約40%にあたる162億円としていたものを、借入可能額の約68%にあたる274億円に変更している。

合併特例債活用状況（事業別）

（単位：百万円）

事業名	起債許可年度	起債額
広域交流地域振興施設	H20	85.8
万葉の里整備事業	H19～H20	142.2
龍峯地区公園整備事業	H26～H27	193.8
障害者施設整備事業	H18～H20	689.3
新八代駅周辺道路整備事業	H17～H21繰越	373.1
新八代駅周辺公園整備事業	H17～H21	418.1
八代中央地区高質空間形成施設整備事業	H17, H20～H21	48.2
八代中央地区地域生活基盤整備事業	H17～H19	47.0
水辺のプロムナード整備事業	H20～H21	43.9
八代中央地区アクセス強化事業	H20～H21繰越	151.5
日奈久温泉センター改築事業	H19～H21	266.3
日奈久地区公園整備事業	H20～H20繰越	366.4
日奈久地区地域生活基盤整備事業	H20～H22	14.7
日奈久地区道路整備事業	H20～H22	445.0
日奈久埋立地護岸整備事業	H20	3.3
日奈久地区地域生活基盤（旧JA倉庫）整備事業	H22～H23繰越	94.9
南北アクセス道路整備事業	H21～H25	208.8
東西アクセス道路整備事業	H25～H26	23.5
南部幹線整備事業	H18～H27	1,205.1
北部幹線整備事業	H22～H25	93.1
西片西宮線整備事業	H21繰越～H27	468.4
合併支援道路事業負担金	H18～H27	170.8
本町緑地再生事業	H20～H21繰越	43.6
鏡消防署庁舎建設事業	H17～H19	471.3
防災行政無線整備・統合事業	H21～H27	262.1
消防無線デジタル化・高機能指令センター整備事業	H26～H27	976.0
環境センター建設事業	H26～H27	746.1
千丁体育館耐震改修事業	H26	11.6
松高小学校体育館改築事業	H19	284.4
植柳小学校体育館新築事業	H19	218.4
植柳小学校夜間照明整備事業	H20	16.0
郡築小学校体育館改築	H21繰越	27.3
五中夜間照明整備事業	H19	16.4
八中校舎改築事業	H19～H22	463.4
八中体育館改築事業	H20～H21	213.7
八中プール改築事業	H21繰越	103.9
千丁中プール	H21繰越	113.1
八中夜間照明施設	H21繰越	18.6
坂本中学校体育館耐震事業	H20繰越	68.0
二中校舎改築事業	H21繰越, H23	306.7
千丁中学校校舎耐震改修事業	H21繰越	29.1
八代小学校体育館改築事業	H22繰越	225.1
麦島小学校体育館改築事業	H22繰越	260.0
昭和小学校体育館改築事業	H22繰越	207.7
種山小学校体育館耐震改修事業	H22繰越	81.6
第六中学校体育館改築事業	H25繰越～H26繰越	365.8
第七中学校校舎耐震改修事業	H22繰越	6.0
第四中学校体育館改築事業	H24～H26	374.5
特別支援学校改築事業	H24～H25繰越	324.6
泉中学校校舎耐震改修事業	H24～H25	53.1
金剛小学校舎改築事業	H24, H26～H27	252.5
泉中スクールバス	H25	10.6
第六中校舎耐震改修事業【補正】	H25繰越	2.2
第一中校舎耐震改修事業【補正】	H25繰越	2.0
特別支援校舎耐震改修事業	H25繰越	1.9
夜間照明施設整備事業（東陽小）【補正】	H25繰越	13.9
小学校施設整備事業（松高小）	H26	12.8
松高小学校校舎増築事業	H26～H27	159.3
坂本中学校技術科室解体事業	H27	6.7
スポーツコミュニティ広場施設整備事業	H27	60.1
東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業	H27	41.4
小学校非構造部材耐震化事業	H26	13.1
中学校非構造部材耐震化事業	H26	17.0
小学校耐震化事業	H23～H25, H27	91.9
中学校耐震化事業	H23～H27	212.4
H17～H27 合計		12,739.1

6 公共的団体の現状

合併協議において公共的団体に位置づけられ、合併後の取扱いについて協議された55団体の現状を取りまとめました。

合併に伴い廃止となった団体は2団体、合併前の体制をそのまま継続している団体は20団体、統合・再編等を行った団体は33団体です。

また、一部団体においては、社会情勢の変化やニーズの多様化等に合わせ、法人化や改称等が行われています。

公共的団体一覧

NO	団体名	旧6市町村の公共的団体等						合併後の調整状況 (経過及び現状)	
		八代市	坂本村	千丁町	鏡町	東陽村	泉村		
1	清流氷川を取り戻す流域協議会				清流氷川を取り戻す流域協議会				再編 ■平成18年6月8日新組織発足 (組織の名称) 清流氷川流水対策協議会
2	区長会等	市政協力員協議会	坂本村囀託員連絡協議会	千丁町区長会	鏡町区長会 鏡町囀託員	東陽村区長会	泉村区長会		統合 ■平成18年5月29日新組織発足 (組織の名称) 八代市市政協力員協議会
3	自衛隊協力会	自衛隊協力会							継続
4	自衛隊父兄会		自衛隊父兄会坂本支部	自衛隊父兄会千丁支部	自衛隊父兄会鏡支部	自衛隊父兄会東陽支部	自衛隊父兄会泉支部		統合 ■平成18年4月統合 (組織の名称) 社団法人全国自衛隊父兄会八代市支部 ■平成29年1月1日名称変更 (組織の名称) 公益社団法人 自衛隊家族会八代市自衛隊家族会
5	保護司会	八代地区保護司会(八代分会)		八代地区保護司会(宮原分会)					継続
6	部落解放同盟	部落開放同盟八代市支部							継続
7	文化協会	八代市文化協会		千丁町文化協会	鏡町文化協会				統合・解散 ■平成19年4月1日八代市文化協会・鏡町文化協会統合 ※千丁町文化協会解散 (組織の名称) 八代市文化協会
8	体育協会	八代市体育協会	坂本村体育協会	千丁町体育協会	鏡町体育協会	東陽村体育協会	泉村体育協会		統合 ■平成18年4月新組織発足 (組織の名称) 八代市体育協会 ■平成25年4月1日NPO法人化 (組織の名称) NPO法人八代市体育協会
9	ゴミ減量化女性連絡会議						泉村ごみ減量化女性連絡会議		廃止
10	民生委員協議会	八代市民生児童委員協議会	坂本村民生児童委員協議会	千丁町民生委員協議会	鏡町民生児童委員協議会	東陽村民生委員児童委員協議会	泉村民生委員協議会		統合 ■平成17年8月1日統合 (組織の名称) 八代市民生委員・児童委員協議会
11	社会福祉協議会	八代市社会福祉協議会	坂本村社会福祉協議会	千丁町社会福祉協議会	鏡町社会福祉協議会	東陽村社会福祉協議会	泉村社会福祉協議会		統合 ■平成17年8月1日統合 (組織の名称) 八代市社会福祉協議会

NO	団体名	旧6市町村の公共的団体等						合併後の調整状況 (経過及び現状)
		八代市	坂本村	千丁町	鏡町	東陽村	泉村	
12	身体障害者福祉協議会	八代市身体障害者福祉協議会 ろう者福祉協議会 盲人福祉協議会	坂本村身体障害者福祉協議会	千丁町身体障害者福祉協議会	鏡町身体障害者福祉協議会	東陽村身体障害者福祉協議会	泉村身体障害者福祉協議会	統合・継続 ■平成18年4月1日統合 (組織の名称) 八代市身体障害者福祉協議会 ※平成23年3月末に八代市身体障害者福祉協議会八代支部、平成26年3月末に同千丁支部は解散 ■八代市盲人福祉協議会、八代市ろう者福祉協議会は継続中
13	手をつなぐ育成会	八代市手をつなぐ育成会	八代郡手をつなぐ育成会				鏡町手をつなぐ育成会	統合 ■平成17年8月1日統合 (組織の名称) 八代手をつなぐ育成会
14	精神障害者家族会	八代市精神障害者家族会	坂本村精神障害者家族会	千丁町希望の会	鏡町希望の会	東陽村精神障害者家族会(希望の会)	泉村精神障害者家族会	統合 ■平成18年4月1日統合 (新組織の名称) 八代地域精神障害者家族会
15	遺族会	八代市遺族会連合会	坂本村遺族会	千丁町遺族会	鏡町遺族連合会	東陽村遺族会	泉村遺族会	統合 ■平成18年6月7日統合 (組織の名称) 八代市遺族連合会
16	傷痍軍人会	八代市傷痍軍人会		千丁町傷痍軍人会				継続・解散 ■平成23年11月末 八代市傷痍軍人会解散
17	シルバー人材センター	八代市シルバー人材センター	坂本村シルバー人材センター	千丁町シルバー人材センター	鏡町シルバー人材センター		泉村シルバー人材センター	統合 ■平成18年4月1日統合 (組織の名称) 公益社団法人 八代市シルバー人材センター
18	老人クラブ連合会	八代市老人クラブ連合会	坂本村老人クラブ連合会	千丁町老人クラブ連合会	鏡町老人クラブ連合会	東陽村老人クラブ連合会	泉村老人クラブ連合会	統合 ■平成17年8月1日統合 (組織の名称) 八代市老人クラブ連合会
19	母子寡婦福祉協議会	八代市母子寡婦福祉協議会	坂本村母子寡婦福祉協議会	千丁町母子寡婦福祉協議会	鏡町母子寡婦福祉協議会	東陽村母子寡婦福祉協議会	泉村母子会	統合 ■平成18年4月1日統合 (組織の名称) 八代市母子寡婦福祉協議会
20	食生活改善推進協議会	八代市食生活改善推進協議会	坂本村食生活改善推進協議会	千丁町食生活改善推進協議会			泉村食生活改善推進協議会	統合 ■平成18年度より新組織発足 (組織の名称) 八代市食生活改善推進協議会
21	健康づくり推進協議会	八代市健康づくり推進協議会	坂本村健康づくり推進協議会	千丁町健康づくり推進協議会	鏡町健康づくり推進協議会	東陽村健康づくり推進協議会	泉村健康づくり推進協議会	統合 ■平成18年度より新組織発足 (組織の名称) 八代市健康づくり推進協議会
22	献血推進協議会	八代市献血推進連絡協議会	坂本村献血推進協議会	千丁町献血推進協議会	鏡町献血推進協議会	東陽村献血推進協議会	泉村献血推進協議会	統合 ■平成18年度より新組織発足 (組織の名称) 八代市献血推進協議会 ※献血は、個々の事業所・団体の協力により推進が図られている現状から、協議会の活動を見直し、一部を市が継続して実施し、協議会の活動自体は平成19年度以降、休止している。
23	商工会	八代商工会議所	坂本村商工会	千丁町商工会	鏡町商工会	東陽村商工会	泉村商工会	統合・継続 ■平成19年4月1日、5商工会合併 (組織の名称) 八代市商工会 ※商工会議所は継続
24	青年会議所	(社)八代青年会議所						継続
25	経済開発同友会	八代経済開発同友会						継続
26	物産振興協議会	八代シティ・プロモーションセンター		千丁町物産振興協議会				継続 ■平成18年5月30日 八代シティ・プロモーションセンターから「八代よかとこ宣伝隊」に名称変更 ■平成28年4月1日 任意団体である「八代よかとこ宣伝隊」から「一般社団法人DMOやつしろ」へ移行

NO	団体名	旧6市町村の公共的団体等						合併後の調整状況 (経過及び現状)	
		八代市	坂本村	千丁町	鏡町	東陽村	泉村		
27	観光協会	八代シティ・プロモーションセンター				東陽村観光協会	泉村観光協会	継続・解散	<ul style="list-style-type: none"> ■平成18年3月10日 東陽村観光協会解散 ■平成18年5月30日 八代シティ・プロモーションセンターから「八代よかとこ宣伝隊」に名称変更 ■平成28年4月1日 任意団体である「八代よかとこ宣伝隊」から「一般社団法人DMOやつしろ」へ移行
28	農業協同組合	八代地域農業協同組合						継続	
29	青年農業者クラブ	八代市青年農業者クラブ		千丁町4Hクラブ	鏡町4Hクラブ			統合	<ul style="list-style-type: none"> ■平成18年4月6日新組織発足(組織の名称) 八代市青年農業者クラブ連絡協議会
30	認定農業者連絡協議会	八代市認定農業者連絡協議会	坂本村認定農業者同友会	千丁町認定農業者同友会	鏡町認定農業者連絡会	東陽村認定農業者連絡協議会	泉村認定農業者連絡協議会	継続	※坂本・泉は休止状態
31	生活研究グループ	八代市生活研究グループ連絡協議会	坂本村生活研究グループ連絡協議会	JAフレッシュミズ部会	鏡町生活改善グループ連絡協議会			継続	
32	農産加工グループ					東陽村農産加工グループ連絡協議会		継続	
33	畜産振興協会						泉村畜産振興協会	継続	
34	農業振興協議会	八代市農林水産振興協議会	坂本村産業振興協議会	千丁町農業経営・生産対策推進協議会	鏡町農業振興協議会	東陽村産業振興対策推進協議会	泉村総合農政対策推進協議会	継続・解散	<ul style="list-style-type: none"> ■八代市農林水産振興協議会は継続 ■他の団体は全て解散
35	い業振興協議会	八代市い業振興協議会		千丁町い業振興協議会	鏡町い業振興協議会 鏡町いぐさ産地強化対策協議会			再編	<ul style="list-style-type: none"> ■平成18年10月26日新組織発足(組織の名称) 熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会
36	茶業振興協議会		坂本村茶業振興協議会			東陽村茶生産組合	泉村茶業振興協議会 泉村玉露部会	継続・再編・解散	<ul style="list-style-type: none"> ■東陽村茶生産組合は解散 ■泉村茶業振興協議会は継続 ※泉村玉露部会は泉村茶業振興協議会に編入 ■坂本村茶業振興協議会は平成27年に廃止
37	花卉振興協議会						泉村花木園芸組合	継続	
38	特産品振興協議会	八代市果樹振興連絡協議会				東陽村特産品開発協議会	泉村特殊農産物振興協議会	継続・再編	<ul style="list-style-type: none"> ■東陽村特産品開発協議会は、任意団体として独立後、解散 ■泉村特殊農産物振興協議会は補助需給団体として継続 ■八代市果樹振興連絡協議会は、合併後廃止し、平成17年9月氷川町を含む新組織を発足(新組織の名称) 八代地域果樹産地協議会
39	米消費拡大推進協議会	八代市米消費拡大推進協議会						廃止	

NO	団体名	旧6市町村の公共的団体等						合併後の調整状況 (経過及び現状)		
		八代市	坂本村	千丁町	鏡町	東陽村	泉村			
40	土地改良区	八代平野北部土地改良区 八代平野南部土地改良区 八の字土地改良区 日奈久土地改良区 水島土地改良区 麦島土地改良区 八代平山土地改良区		八代平野北部土地改良区	八代平野北部土地改良区一の井手土地改良区				継続	
41	土地改良区連合	八の字堰土地改良区連合 八代平野土地改良区連合		八代平野土地改良区連合	八代平野土地改良区連合 氷川下流土地改良区連合				継続	
42	猟友会	熊本県猟友会八代支部	熊本県猟友会坂本支部	熊本県猟友会氷川支部					継続	
43	森林組合	八代森林組合 (本所)	八代森林組合 (南部支所)			八代森林組合 (氷川支所)			継続	
44	漁業協同組合	八代漁業協同組合 昭和漁業協同組合 二見漁業協同組合 日奈久漁業協同組合 八代市南部水面漁業協同組合 郡築内水面漁業協同組合 球磨川漁業協同組合	球磨川漁業協同組合	千丁町漁業協同組合	水川漁業協同組合 鏡町漁業協同組合	水川漁業協同組合	水川漁業協同組合 球磨川漁業協同組合		継続	
45	みどり推進協議会	八代市みどり推進協議会	坂本村緑化推進協議会	千丁町緑化推進協議会		東陽村みどり推進協議会	泉村緑化推進協議会		統合	■平成17年8月1日新組織発足 (組織の名称) 八代市みどり推進協議会
46	林研クラブ	八代市林研クラブ	坂本村林研クラブ			東陽村林研クラブ	泉村林研クラブ		継続	
47	林業公社	(社)熊本県林業公社				(社)熊本県林業公社			継続	
48	海面漁業協議会	八代市沿岸漁業対策協議会			鏡町漁業振興協議会				再編	■平成18年4月1日新組織発足 (組織の名称) 八代市沿岸漁業振興協議会
49	内水面協議会	八代市内水面協議会							再編	■平成18年4月1日新組織発足 (組織の名称) 八代市内水面漁業振興協議会
50	水産振興協議会	八代市水産振興協議会							継続	
51	椎茸生産組合						椎茸生産組合		継続	
52	子ども会育成連絡協議会	八代市子ども会連合会	坂本村子ども会育成連絡協議会	千丁町子ども会育成連絡協議会	鏡町子ども会育成連絡協議会	東陽村子ども会育成連絡協議会	泉村子ども会育成連絡協議会		統合	■平成18年4月26日統合 (組織の名称) 八代市子ども会連合会
53	青年団	八代市青年団協議会	坂本村青年団		鏡町青年団	東陽村青年団	泉村青年団		継続・解散	■郡築・昭和の一部校区で継続
54	婦人会	八代市地域婦人会連絡協議会		千丁町地域婦人会	鏡町地域婦人会	東陽村地域婦人会	泉村地域婦人会		統合	■平成18年4月新組織発足 (組織の名称) 八代市地域婦人会連絡協議会
55	P.T.A連絡協議会	八代市PTA連絡協議会	坂本村PTA連絡協議会	千丁町PTA連絡協議会	鏡町PTA連絡協議会	東陽村PTA連絡協議会	泉村PTA連絡協議会		統合	■平成18年4月1日新組織発足 (組織の名称) 八代市PTA連絡協議会

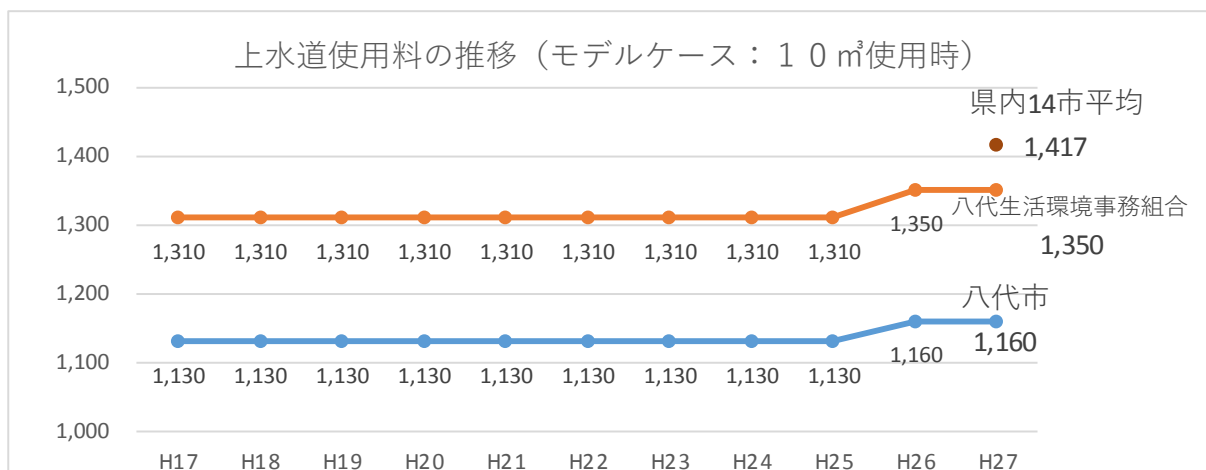
7 公共料金等

公共料金等については、全体的に上昇している傾向にあり、市民の負担感は増している状況です。

これは、独立採算、受益者負担を原則とする公共料金等について、高齢化による給付の増大や人口減少による負担者の減少などにより、負担と給付のバランスが変化したことが大きな要因であると考えられます。

また、県内都市と比べ大きな差がないことや、消費者物価指数（公共料金指数）が上昇して推移していることから、公共料金等の上昇は全国的な傾向であると考えられます。

(1) 水道使用料



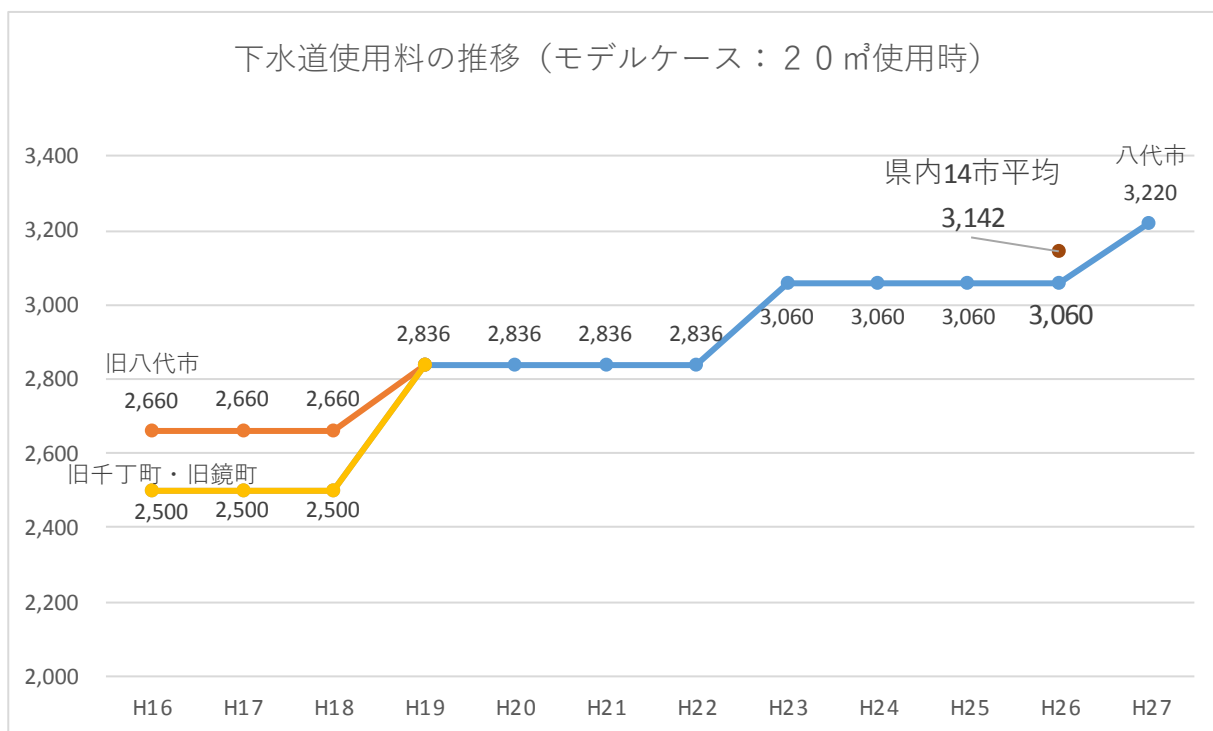
※県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

水道使用料改定の状況

		H17～				H23～				H26～				
		基本料金		超過料金	メーター	基本料金		超過料金	メーター	基本料金		超過料金	メーター	
		基本水量	料金	(1m ³)	貸付料	基本水量	料金	(1m ³)	貸付料	基本水量	料金	(1m ³)	貸付料	
上水道	旧八代市	8m ³	819円	126円	63円					8m ³	842円	129円	64円	
	旧坂本村													
	旧千丁町	8m ³	1,050円	131円	0円					8m ³	1,080円	135円	0円	
	旧鏡町	8m ³	1,050円	131円	0円					8m ³	1,080円	135円	0円	
	旧東陽村	8m ³	1,050円	131円	0円					8m ³	1,080円	135円	0円	
	旧泉村	8m ³	1,050円	131円	0円					8m ³	1,080円	135円	0円	
簡易水道	旧八代市	8m ³	1,500円	200円	60円	8m ³	1,365円	147円	63円	8m ³	1,404円	151円	64円	
	旧坂本村	5m ³	1,050円	105円	105円	8m ³	1,365円	147円	63円	8m ³	1,404円	151円	64円	
	旧千丁町													
	旧鏡町													
	旧東陽村	河俣地区	5m ³	1,050円	105円	105円	8m ³	1,365円	147円	63円	8m ³	1,404円	151円	64円
		箱石地区	10m ³	700円	56円	105円	10m ³	910円	78円	63円	10m ³	936円	80円	64円
	旧泉村	打越地区	5m ³	1,575円	105円	105円	8m ³	1,365円	147円	63円	8m ³	1,404円	151円	64円
		落合・椎原地区	(定額制)月額40円				8m ³	1,365円	147円	63円	8m ³	1,404円	151円	64円
	放任給水地区	(定額制)月額40円				(定額制)月額520円				(定額制)月額530円				

※料金は、使用水量に応じ、基本料金及び超過料金並びにメーター使用料の合計金額（10円未満切捨て・消費税込み）となる。メーター貸付料は、家庭で一般的に使用する口径13mmで表示。

(2) 下水道使用料

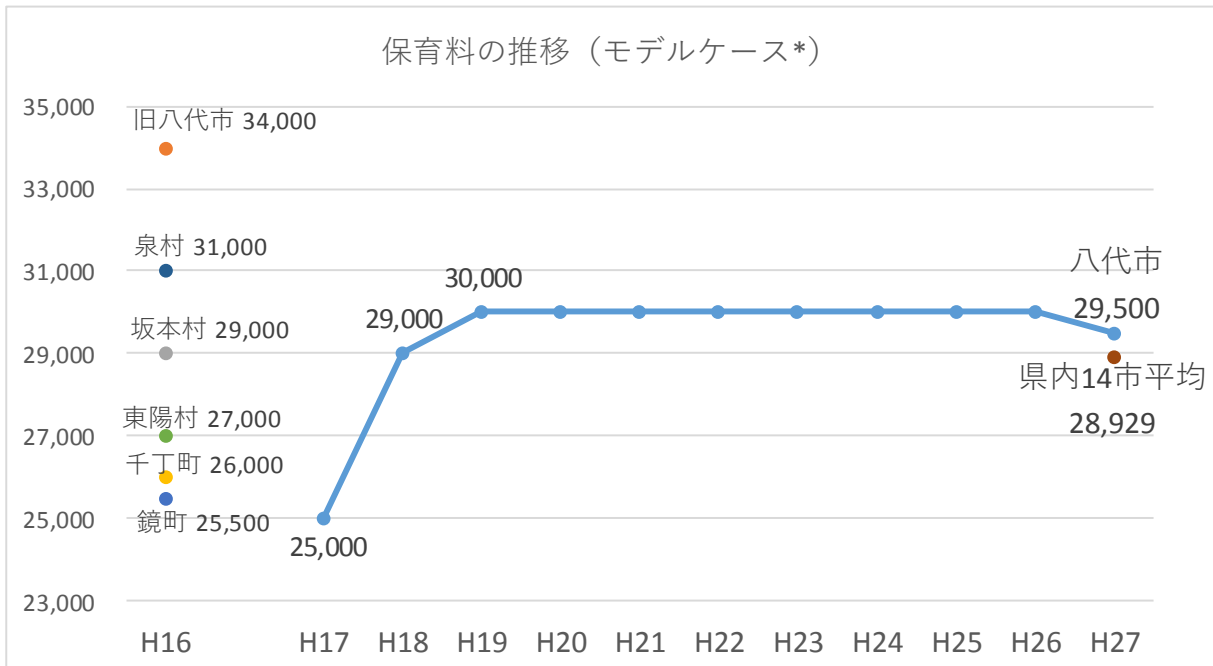


※県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

下水道使用料改定の状況

	合併時				H19～		H23～		H27～	
	旧八代市		旧千丁町・旧鏡町							
基本料金	8m ³ まで	826円	8m ³ まで	1,000円	8m ³ まで	1,000円	8m ³ まで	1,080円	8m ³ まで	1,120円
超過料金 (1m ³ につき)	9～30m ³	153円	9m ³ ～	125円	9～30m ³	153円	9～30m ³	165円	9～20m ³	175円
	31m ³ ～	163円			31m ³ ～	163円	31m ³ ～	176円	21～30m ³	180円
									31～50m ³	190円
									51～100m ³	195円
									101m ³ ～	205円
公衆浴場汚水 (1m ³ につき)	20円		25円		25円		27円		29円	

(3) 保育料



※モデルケース＝共働き世帯（扶養義務者の合算した市民税所得割課税額23万円、子1人（3歳児）の場合の月額）で試算。あくまでもモデルケースであり、実際の保育料はそれぞれの状況（所得、年齢、軽減措置等）で異なります。

※H17～H19は合併協定により定められた額

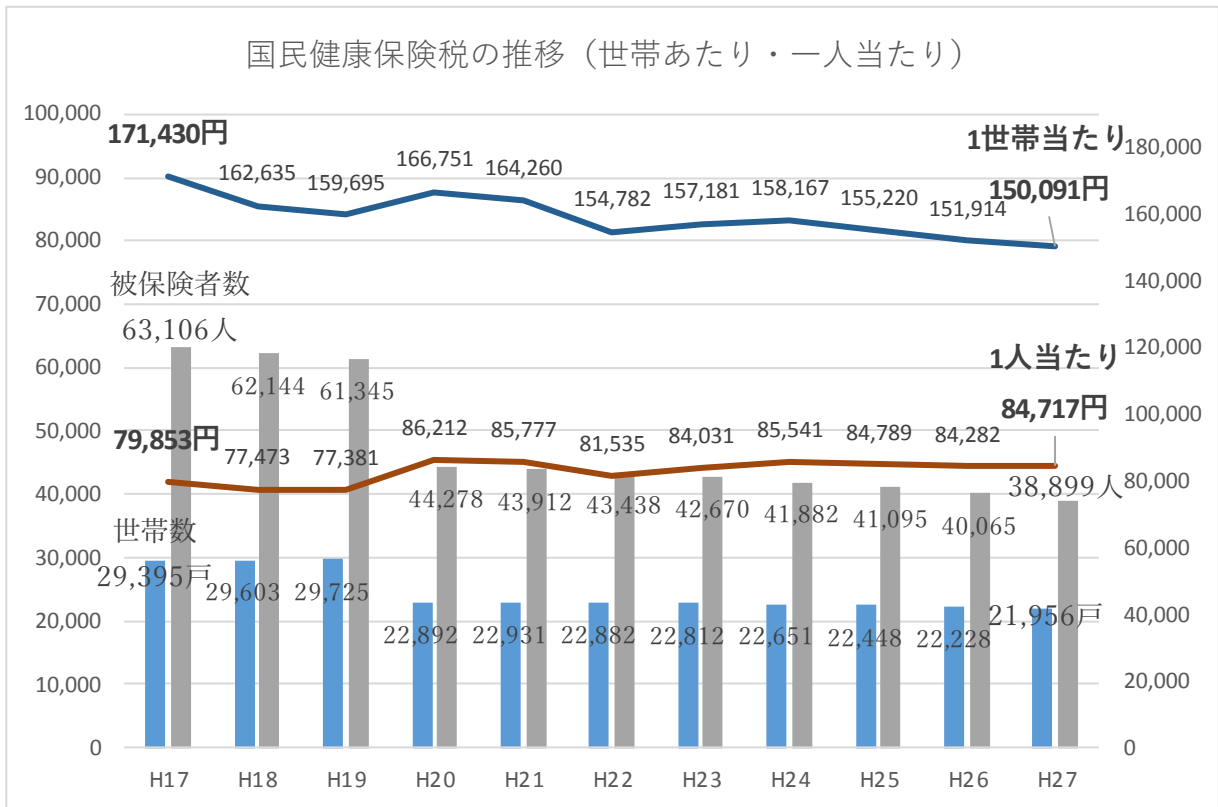
※県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

平成28年度 八代市保育所利用者負担額（保育料）表

（単位：円）

階層区分	定義	3歳未満児(月額)		3歳以上児(月額)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0
非市民税課税世帯	第2-1 市民税非課税世帯 (母子・父子・障害者等の世帯)	0	0	0	0
	第2-2 市民税非課税世帯 (第1階層及び第2-1階層を除く)	6,000	6,000	4,000	4,000
市民税課税世帯	第3-1 市民税均等割のみ課税世帯	12,000	11,800	10,000	9,800
	第3-2 48,600円未満	13,000	12,800	11,000	10,800
	第4-1 48,600円以上 72,800円未満	19,000	18,700	17,000	16,700
	第4-2 72,800円以上 97,000円未満	22,000	21,600	20,000	19,700
	第5-1 97,000円以上 133,000円未満	28,000	27,500	25,000	24,600
	第5-2 133,000円以上 169,000円未満	31,000	30,500	27,500	27,000
	第6-1 169,000円以上 235,000円未満	35,000	34,400	30,000	29,500
	第6-2 235,000円以上 301,000円未満	36,000	35,400	30,000	29,500
	第7-1 301,000円以上 349,000円未満	38,000	37,400	32,000	31,500
	第7-2 349,000円以上 397,000円未満	40,000	39,300	32,000	31,500
第8	397,000円以上	43,000	42,300	34,000	33,400

(4) 国民健康保険税



※平成20年度から、後期高齢者医療保険へ75歳以上が移行したため、世帯数・被保険者数が減少

国民健康保険税の推移

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
基礎課税分 (医療分)	応能分 所得割率	11.7%	11.9%	11.9%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.6%		
	応益分	均等割額 (円)	32,400	31,000	31,000	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	24,800	
		平等割額 (円)	33,000	24,000	24,000	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200	
	課税限度額 (円)	530,000	530,000	560,000	470,000	470,000	500,000	510,000	510,000	510,000	510,000	520,000	540,000		
後期高齢者医療 支援金課税分	応能分 所得割率	/			2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	3.9%		
	応益分				均等割額 (円)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
					平等割額 (円)	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	課税限度額 (円)				120,000	120,000	130,000	140,000	140,000	140,000	160,000	170,000	190,000		
介護納付金 課税分	応能分 所得割率	1.5%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.9%		
	応益分	均等割額 (円)	7,100	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
		平等割額 (円)	5,000	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700		
	課税限度額 (円)	80,000	90,000	90,000	90,000	90,000	100,000	120,000	120,000	120,000	140,000	160,000			

【応能分・応益分について】

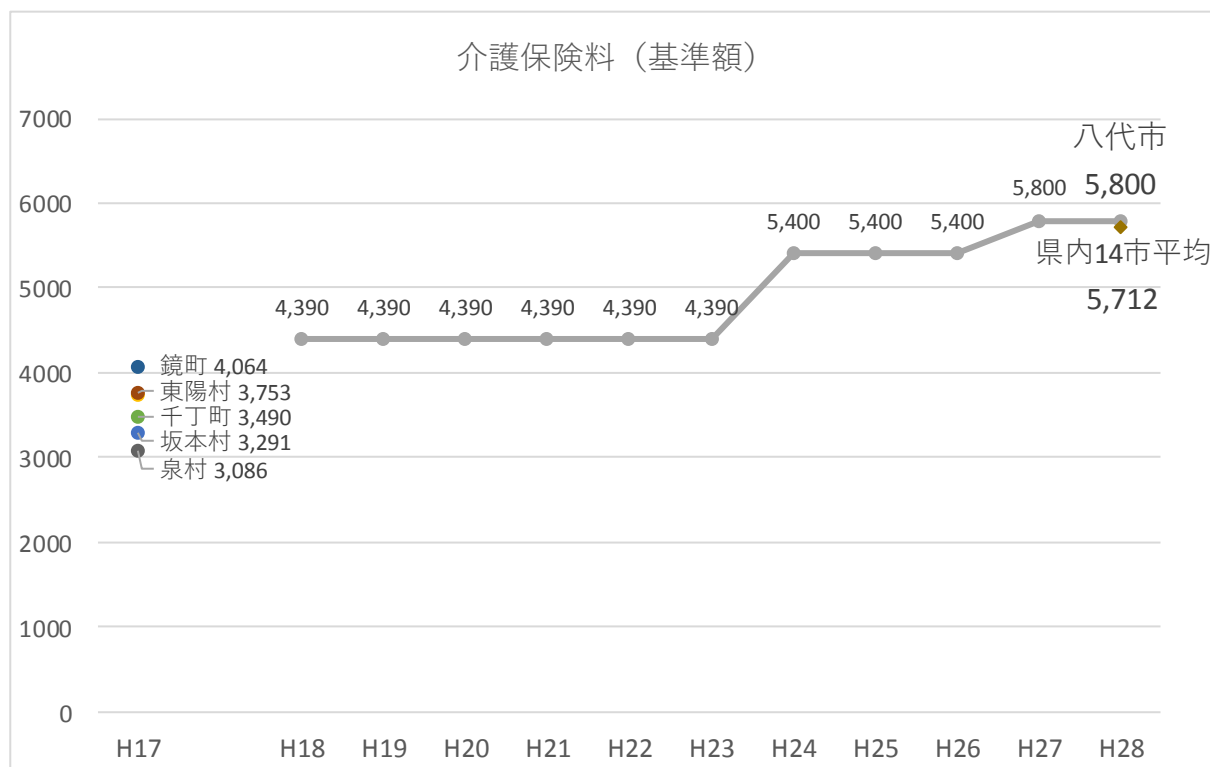
国民健康保険税は地方税法に基づくものであるが、純粋な所得に対する課税である住民税と違い、医療保険の掛け金の側面がある。そのため、担税力に応じた課税の応能分（＝所得割）と医療給付の受益者としての負担分の応益分（＝均等割・平等割）を合わせた額が課税される。

応能分・・・ 所得割 = 所得金額 - 33万円 × 所得割税率

応益分・・・ 均等割 = 均等割額（※被保険者一人当たり定額） × 被保険者数

平等割 = 平等割額（※一世帯当たり定額）

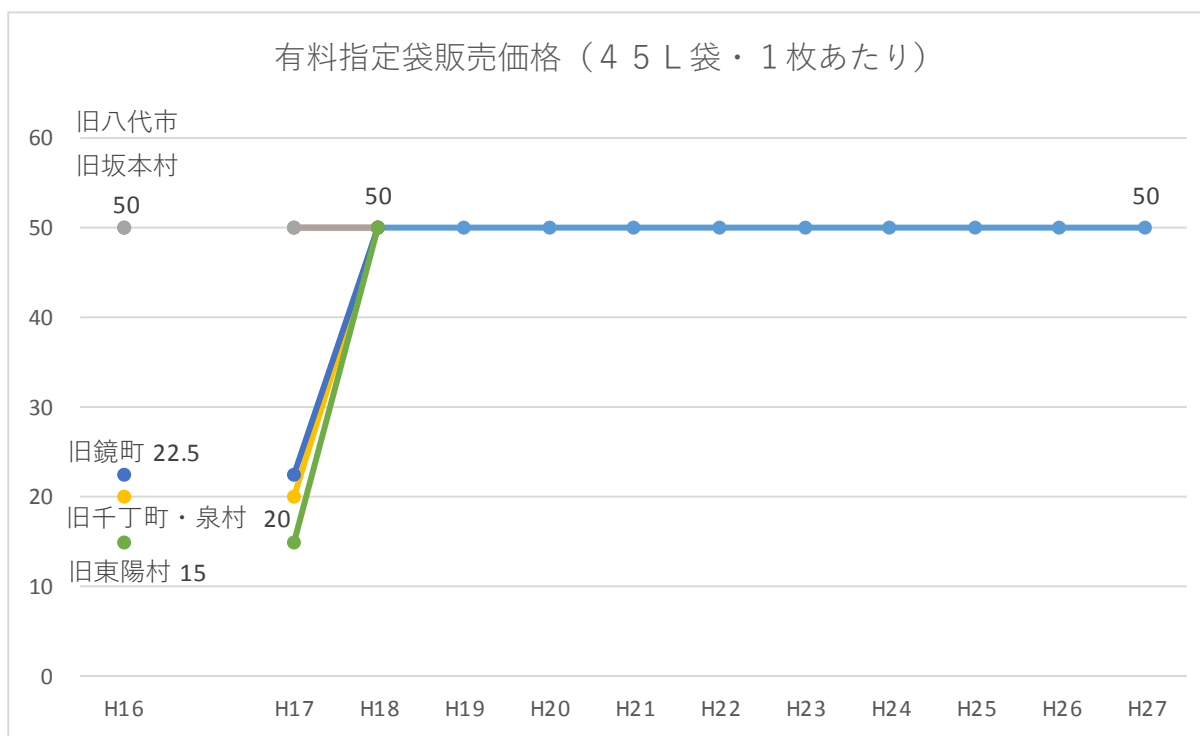
(5) 介護保険料



※上記の介護保険料額は基準額です。実際の介護保険料は、各個人の前年の所得状況等により9段階に区分されています。（基準額×0.45～基準額×1.7）

※県内14市平均は、熊本県市町村要覧（H28.8）「主な公共料金等の状況」を基に算出

(6) 有料指定袋



※合併協定により H18 に価格が統一された。

※45L 袋で比較（旧鏡町は 30L 袋であったため、金額を 45L 換算とした）

8 市民意識調査

I 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、市の現状や将来についての市民の意識を把握し、平成 30 年度からの行政施策や市民生活及び地域活動の指針となる次の「八代市総合計画」策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査の実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

1 調査対象者と抽出方法	18 歳以上の市民の方から無作為に抽出した 3,000 人
2 調査方法	郵送調査法
3 調査期間	平成 2 8 年 9 月 1 日～平成 2 8 年 9 月 1 6 日
4 回収状況	配布数 3,000 回収数 992 回収率 33.1%

(3) 調査結果利用上の留意事項

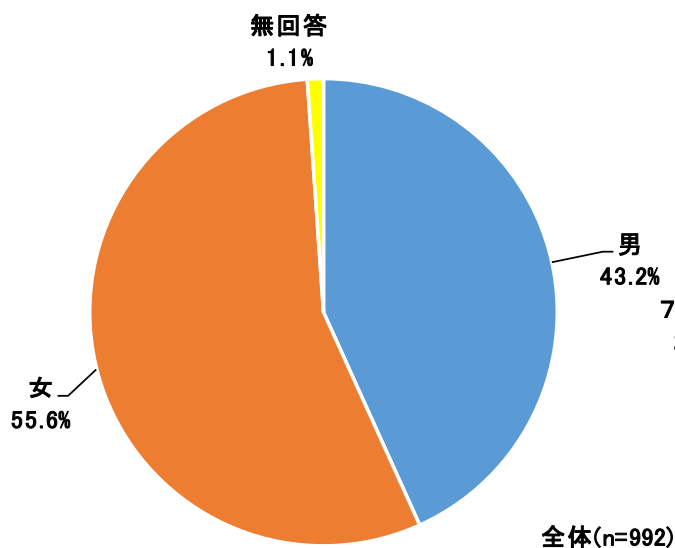
- 回答比率は、小数点第 2 位を四捨五入していますので、合計が 100%にならないことがあります。
- 2 つ以上の回答を求めた（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として 100%を超えます。
- 図に表示された「n」は、回答者数を示しています。

II 調査結果

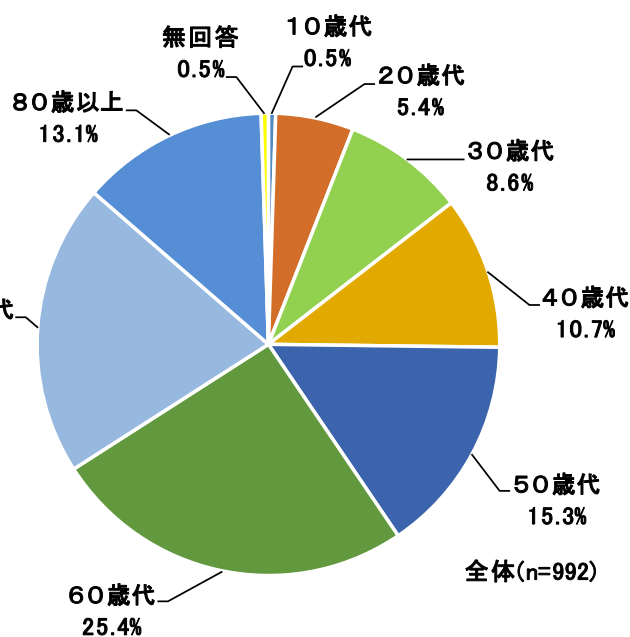
1 回答者属性（問1～問5）

有効回答のあった992人の属性は、以下のとおりです。

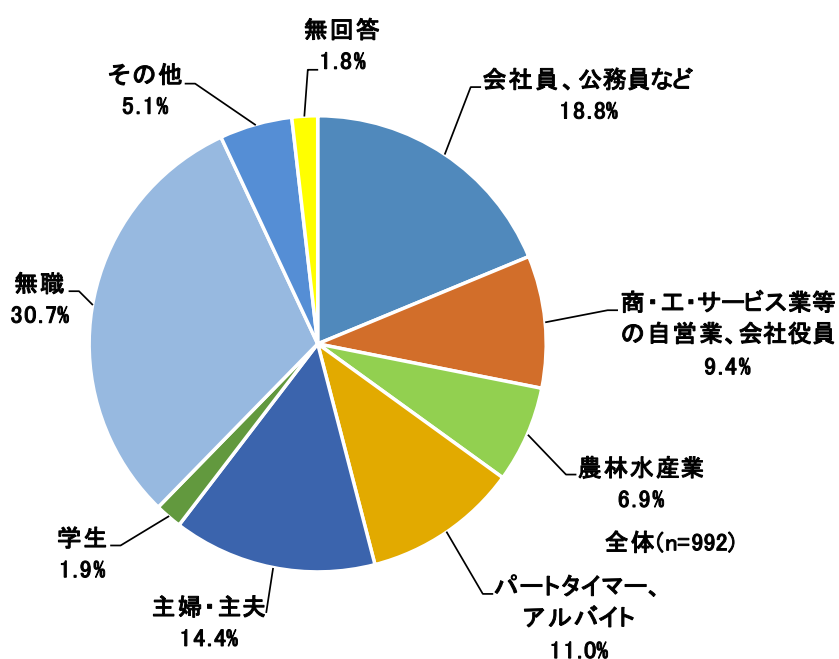
【性別】（問1）



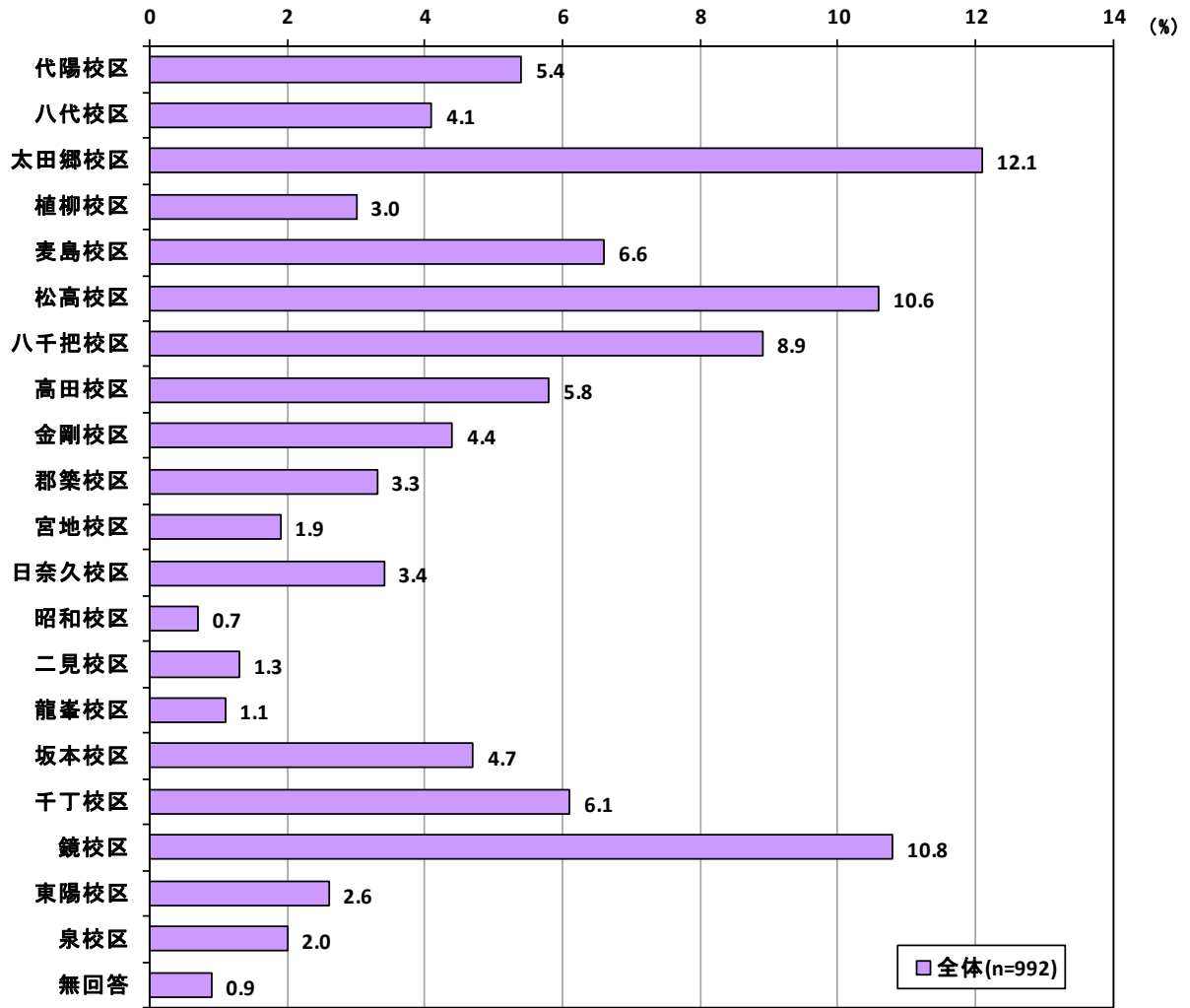
【年齢】（問2）



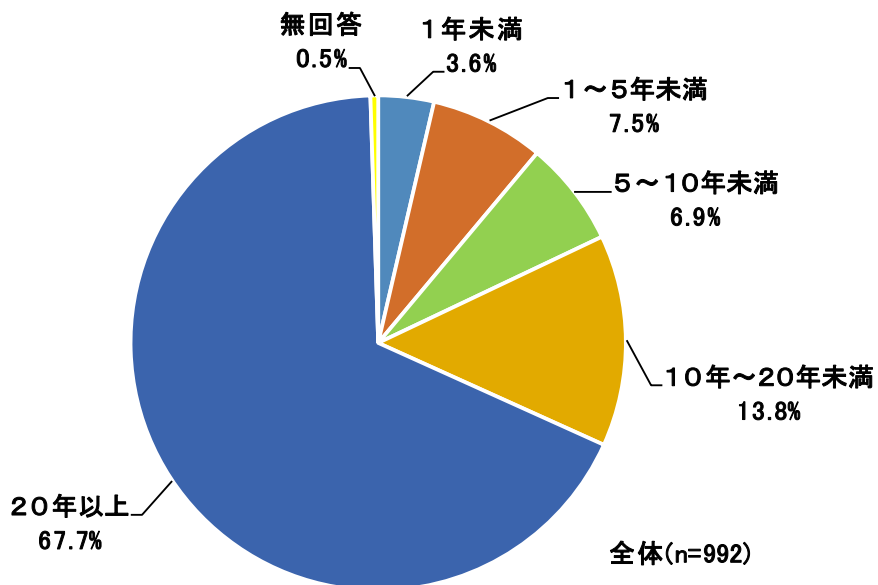
【職業】（問3）



【居住地域】（問4）



【居住年数】（問5）



2 平成17年の市町村合併前と比べた、行政サービスや生活環境の変化（問11）

市町村合併の前後で、八代市の状況がどのように変化したかをみると、良くなった点と悪くなった点の上位10項目は、以下のようになっています

【良くなったもの（「とても良くなった」＋「少し良くなった」）】

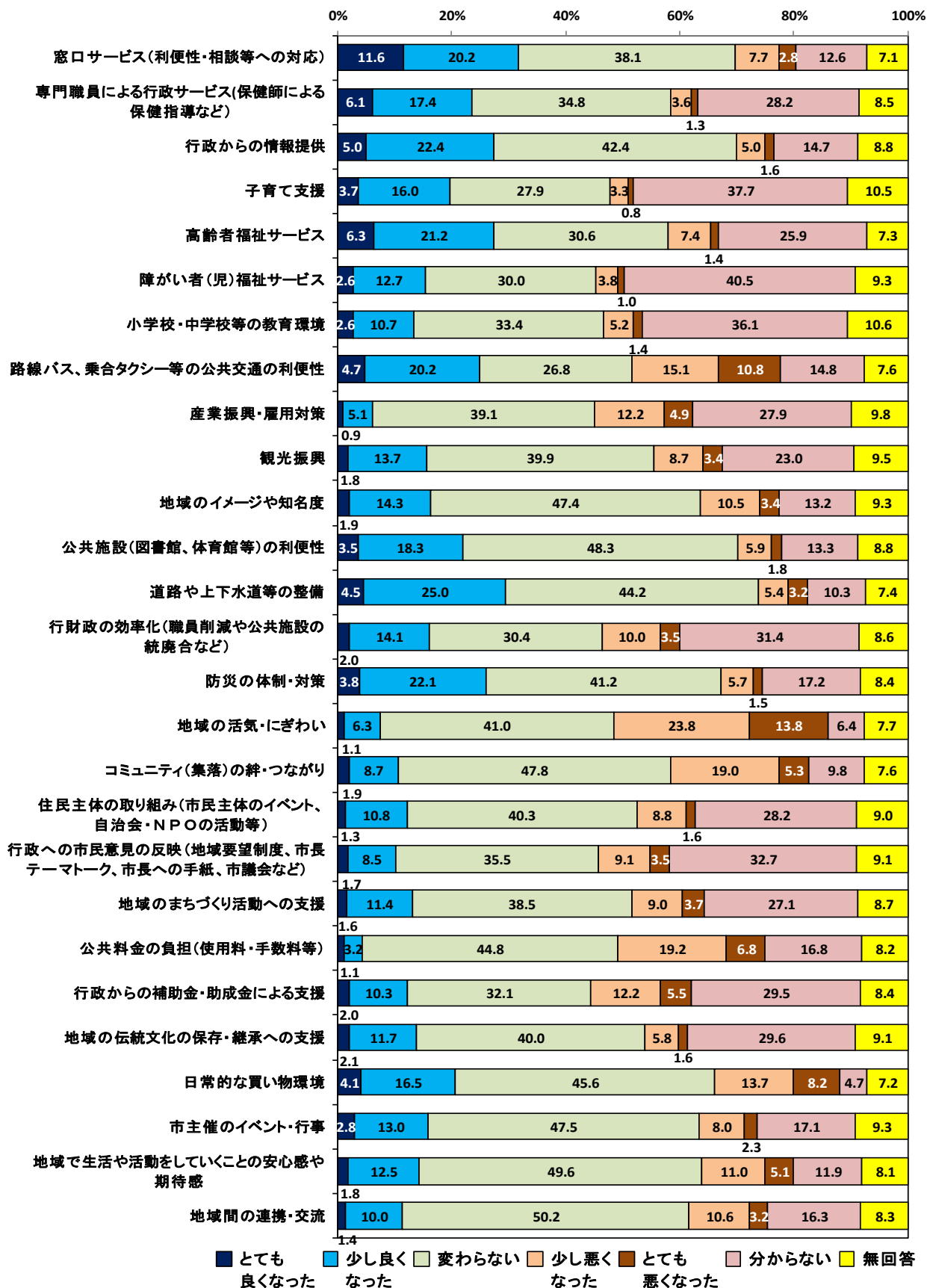
1位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	31.8%
2位	道路や上下水道等の整備	29.5%
3位	高齢者福祉サービス	27.5%
4位	行政からの情報提供	27.4%
5位	防災の体制・対策	25.9%
6位	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	24.9%
7位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	23.5%
8位	公共施設（図書館、体育館等）の利便性	21.8%
9位	日常的な買い物環境	20.6%
10位	子育て支援	19.7%

【悪くなったもの（「とても悪くなった」＋「少し悪くなった」）】

1位	地域の活気・にぎわい	37.6%
2位	公共料金の負担（使用料・手数料等）	26.0%
3位	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	25.9%
4位	コミュニティ（集落）の絆・つながり	24.3%
5位	日常的な買い物環境	21.9%
6位	行政からの補助金・助成金による支援	17.7%
7位	産業振興・雇用対策	17.1%
8位	地域で生活や活動をしていくことの安心感や期待感	16.1%
9位	地域のイメージや知名度	13.9%
10位	地域間の連携・交流	13.8%

問 11. 次の各項目について、市町村合併の前後でどのように変化したか、あなたの考えに一番近いものを次の1～6の中から1つだけ選び、番号に○印をつけてください。

①とても良くなった ②少し良くなった ③変わらない ④少し悪くなった ⑤とても悪くなった ⑥分からない



また、居住地区別にみた良くなったものは、以下のようになっています。

【平均スコア*による居住地区別にみた良くなったもの】

*平均スコア＝とても良くなった5点、少し良くなった4点、変わらない3点、少し悪くなった2点、とても悪くなった1点として集計した回答の平均値

《旧八代市》

1位	道路や上下水道等の整備	3.275
2位	防災の体制・対策	3.272
3位	障がい者（児）福祉サービス	3.265

《旧坂本村》

1位	子育て支援	3.111
2位	防災の体制・対策	3.100
3位	道路や上下水道等の整備	3.095

《旧千丁町》

1位	子育て支援	3.424
2位	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	3.326
3位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.292

《旧鏡町》

1位	公共施設（図書館、体育館等）の利便性	3.256
2位	高齢者福祉サービス	3.233
3位	日常的な買い物環境	3.198

《旧東陽村》

1位	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	3.211
2位	子育て支援	3.182
3位	小学校・中学校等の教育環境	3.182

《旧泉村》

1位	高齢者福祉サービス	3.167
2位	障がい者（児）福祉サービス	3.100
3位	地域の伝統文化の保存・継承への支援	3.000

問11. 次の各項目について、市町村合併の前後でどのように変化したか、あなたの考えに一番近いものを次の1～6の中から1つだけ選び、番号に○印をつけてください。

①とても良くなった ②少し良くなった ③変わらない ④少し悪くなった ⑤とても悪くなった ⑥分からない

	地域間の連携・交流	地域で生活や活動をしていくことの安心感や期待感	市主催のイベント・行事	日常的な買い物環境	地域の伝統文化の保存・継承への支援	行政からの補助金・助成金による支援	公共料金の負担（使用料・手数料等）	地域のまちづくり活動への支援	行政への市民意見の反映（地域要望制度、市長テームトーク、市長への手紙、市議会など）	住民主体の取り組み（市民主体のイベント、自治会・NPOの活動等）	コミュニティ（集落）の絆・つながり	地域の活気・にぎわい	防災の体制・対策	行財政の効率化（職員削減や公共施設の統廃合など）	道路や上下水道等の整備	公共施設（図書館、体育館等）の利便性	地域のイメージや知名度	観光振興	産業振興・雇用対策	路線バス、乗合タクシー等の公共交通の利便性	小学校・中学校等の教育環境	障がい者（児）福祉サービス	高齢者福祉サービス	子育て支援	行政からの情報提供	専門職員による行政サービス（保健師による保健指導など）	窓口サービス（利便性・相談等への対応）	
全体	3.374	3.371	3.316	3.358	3.351	3.241	3.147	2.909	2.757	3.027	3.010	3.203	3.269	3.018	3.282	2.501	2.793	3.022	2.927	2.972	2.637	2.856	3.112	2.941	3.082	2.936	2.944	
性別	男	3.424	3.386	3.331	3.262	3.304	3.225	3.189	2.997	2.795	2.981	2.939	3.168	3.248	3.069	3.257	2.465	2.764	2.972	2.892	2.915	2.603	2.790	3.035	2.945	3.053	2.938	2.961
	女	3.326	3.349	3.302	3.439	3.378	3.254	3.108	2.836	2.728	3.059	3.067	3.231	3.285	2.970	3.300	2.524	2.817	3.068	2.956	3.018	2.669	2.913	3.176	2.939	3.106	2.934	2.929
年齢別	20歳代以下	3.225	3.281	3.429	3.519	3.742	3.269	3.441	3.265	2.919	3.070	3.319	3.289	3.489	3.139	3.333	2.553	2.837	3.143	2.833	2.944	2.675	2.806	3.256	3.245	3.213	2.978	3.095
	30歳代	3.140	3.415	3.193	3.472	3.395	3.250	3.149	3.033	2.755	3.197	3.190	3.313	3.350	3.111	3.339	2.514	2.606	2.844	2.761	2.761	2.400	2.706	2.915	3.076	3.054	2.889	2.909
	40歳代	3.100	3.132	3.326	3.416	3.141	3.096	3.056	3.045	2.846	3.111	2.978	3.268	3.180	2.944	3.047	2.510	2.717	3.000	3.014	2.847	2.524	2.671	3.086	3.092	3.047	2.777	2.884
	50歳代	3.225	3.235	3.225	3.260	3.184	3.038	2.885	2.808	2.592	2.952	2.927	3.104	3.140	2.878	3.225	2.493	2.654	3.000	2.901	2.971	2.516	2.776	3.090	2.818	2.984	2.782	2.865
	60歳代	3.412	3.369	3.257	3.242	3.276	3.302	3.069	2.816	2.750	2.967	2.898	3.038	3.164	3.030	3.219	2.472	2.815	2.947	2.833	2.891	2.650	2.794	3.051	2.866	3.021	2.928	2.857
	70歳代	3.564	3.500	3.462	3.379	3.463	3.343	3.306	2.909	2.742	3.000	3.092	3.333	3.428	3.075	3.460	2.477	2.886	3.160	3.035	3.142	2.774	3.039	3.176	2.933	3.203	3.096	3.103
	80歳以上	3.598	3.547	3.314	3.468	3.446	3.290	3.392	2.844	2.869	3.058	2.988	3.313	3.323	3.033	3.356	2.588	2.979	3.067	3.082	3.147	2.822	3.111	3.235	2.905	3.150	3.087	2.988
職業別	会社員等	3.197	3.183	3.295	3.325	3.196	3.103	3.088	3.014	2.767	3.043	2.975	3.200	3.176	3.032	3.188	2.527	2.694	2.966	2.951	2.808	2.586	2.632	3.008	2.959	3.020	2.850	2.883
	自営・会社役員	3.241	3.318	3.210	3.111	3.016	3.106	3.000	2.829	2.677	2.814	2.688	3.000	3.133	2.758	3.197	2.357	2.588	2.828	2.823	2.953	2.481	2.717	3.113	2.647	2.849	2.692	2.808
	農林水産業	3.500	3.423	3.354	3.475	3.469	3.385	3.244	2.942	2.761	3.000	3.000	3.059	3.105	3.106	3.423	2.500	2.810	2.913	2.913	2.878	2.745	2.920	2.979	2.898	2.943	3.019	2.811
	パート・アルバイト	3.250	3.235	3.202	3.521	3.349	3.180	2.906	2.922	2.803	3.183	3.238	3.308	3.356	2.831	3.213	2.535	2.758	3.104	2.873	3.015	2.524	2.836	3.121	3.158	3.176	2.948	3.037
	主婦（夫）	3.470	3.444	3.366	3.355	3.515	3.300	3.103	2.842	2.663	3.065	3.099	3.161	3.350	3.113	3.303	2.492	2.872	3.065	3.014	3.043	2.773	3.115	3.279	3.039	3.150	3.009	2.991
	無職	3.492	3.481	3.352	3.350	3.393	3.327	3.280	2.846	2.743	2.972	2.954	3.259	3.321	3.108	3.347	2.508	2.905	3.112	2.939	3.011	2.701	2.902	3.108	2.877	3.126	3.004	3.005
	その他	3.481	3.444	3.396	3.364	3.545	3.235	3.333	3.000	2.881	3.125	3.204	3.315	3.345	2.951	3.255	2.559	2.712	3.000	2.900	3.128	2.543	2.973	3.167	2.966	3.235	3.000	2.980
居住地域別	旧八代市	3.402	3.421	3.299	3.375	3.371	3.265	3.179	2.984	2.784	3.036	2.996	3.207	3.275	3.007	3.272	2.519	2.807	3.086	2.940	3.033	2.689	2.937	3.189	2.947	3.116	2.937	2.956
	旧坂本村	3.341	3.314	3.378	3.111	3.175	3.036	3.129	2.386	2.548	2.879	2.872	2.571	3.095	2.912	3.100	2.171	2.744	2.676	2.853	2.571	2.385	2.500	2.750	2.279	2.868	2.622	2.838
	旧千丁町	3.292	3.326	3.452	3.424	3.583	3.257	3.273	3.116	2.789	3.220	3.292	3.532	3.519	3.114	3.548	2.685	2.943	3.047	3.179	2.921	2.619	2.528	3.026	3.127	3.133	3.077	3.022
	旧鏡町	3.314	3.328	3.310	3.321	3.233	3.115	2.786	2.700	2.662	2.955	3.024	3.256	3.121	3.043	3.302	2.458	2.637	2.875	2.719	2.764	2.531	2.733	2.826	3.198	2.987	3.024	2.914
	旧東陽村	3.211	3.000	3.375	3.182	3.167	3.364	3.182	2.750	2.500	3.077	3.125	2.923	3.333	3.308	3.500	2.737	2.950	2.875	2.923	3.167	2.222	2.667	3.000	2.300	3.000	2.813	2.944
	旧泉村	2.929	2.571	3.214	3.500	3.167	3.100	3.545	2.235	2.636	2.667	2.667	3.267	3.286	2.917	2.833	1.938	2.688	2.769	2.889	2.833	2.455	2.545	3.000	2.875	2.750	2.875	2.714

（注）太字 は、全体よりも1.05倍大きいもの
太字 は、全体よりも0.95倍小さいもの

【平均スコア算出基準】
とても良くなった5点 少し良くなった4点 変わらない3点 少し悪くなった2点 とても悪くなった1点 「分からない」「無回答」は除く。

3 市町村合併の全体的な評価について

(1) 全体的な評価（問 12）

市町村合併の全体的な評価についてみると、「評価している」が 5.4%、「ある程度評価している」が 21.0%、合計した評価率は 26.4%、約 4 人に 1 人となっています。

一方、不評率も 24.0%（「評価しない」7.8%+「あまり評価しない」16.2%）で、拮抗しています。

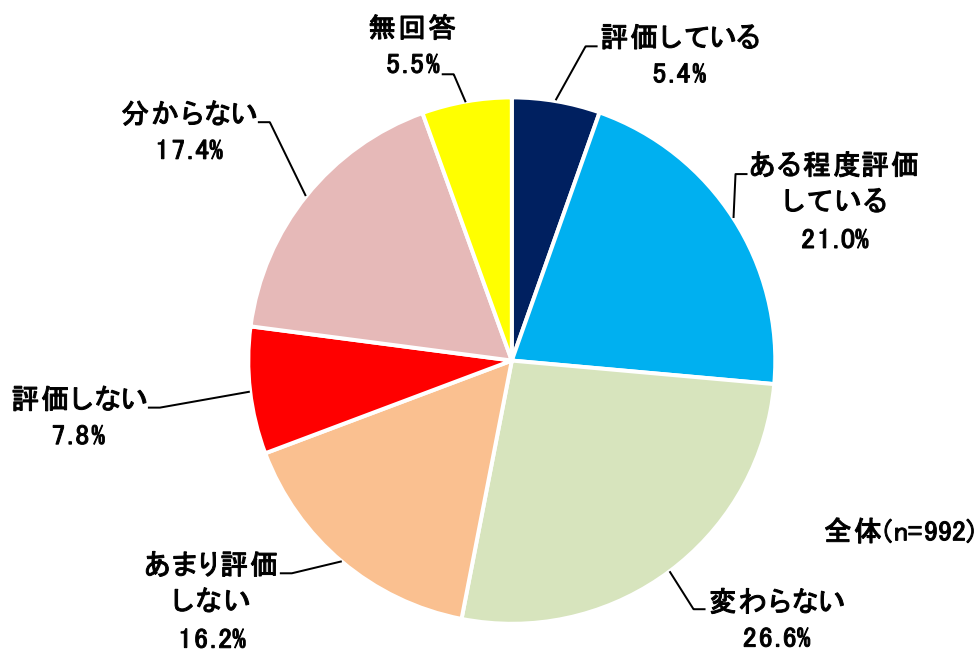
その他、「変わらない」が 26.6%、「分からない」が 17.4%となっています。

このように、市町村合併については、市民の評価が分かれています。

【属性別特徴】

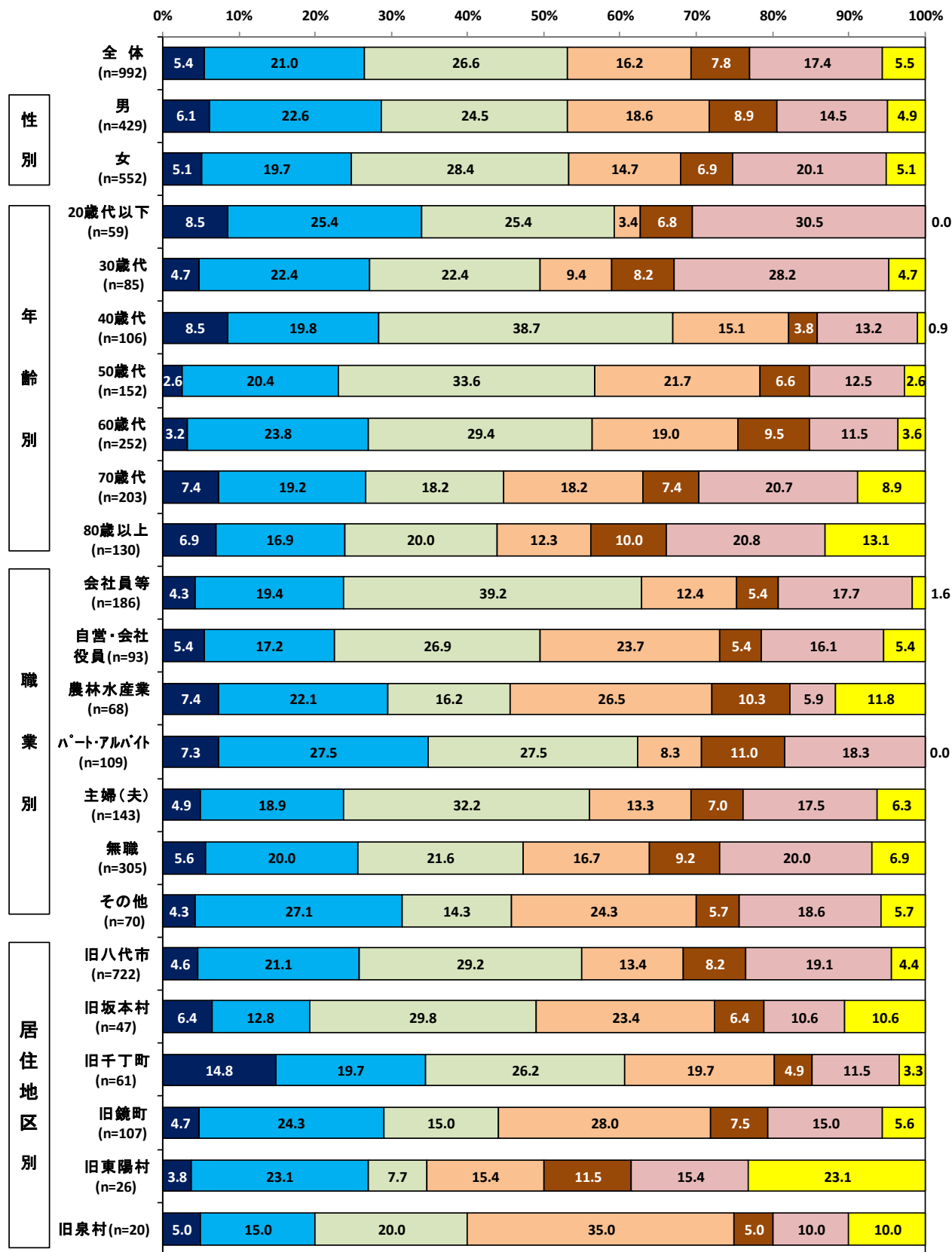
- 年齢別にみると、50 歳代と 60 歳代では、不評率が評価率を上回っており、厳しい評価となっています。その他の年齢層では、評価率が不評率を上回っています。特に、20 歳代以下では、評価率が 33.9%と最も多く、不評率が 10.2%と最も少なくなっています。
- 居住地区別にみると、旧泉村、旧坂本村、旧鏡町では不評率が評価率を上回っています。特に、旧泉村では不評率が 40.0%と多くなっています。

問 12. 市町村合併の全体的な評価について、あなたの考えに一番近いものを次の 1～6 の中から 1 つだけ 選び、番号に○印をつけてください。また、その理由をご記入ください。



問 12. 市町村合併の全体的な評価について、あなたの考えに一番近いものを次の 1~6 の中から 1 つだけ 選び、番号に○印をつけてください。また、その理由をご記入ください。

①とても良くなった ②少し良くなった ③変わらない ④ 少し悪くなった ⑤とても悪くなった ⑥分からない



■ 評価している ■ ある程度評価している ■ 変わらない ■ あまり評価していない ■ 評価しない ■ 分からない ■ 無回答